

## ○議 事 日 程 (第 2 号)

平成29年 9 月21日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 75号 関ヶ原町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 76号 関ヶ原町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 77号 関ヶ原町老人福祉センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 6 議案第 78号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 79号 関ヶ原町営土地改良事業分担金賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 80号 関ヶ原町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 81号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第10 議案第 82号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第11 議案第 83号 平成29年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第12 議案第 84号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 2 号)
- 日程第13 議案第 85号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計 (直診勘定) 補正予算 (第 3 号)
- 日程第14 議案第 86号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第15 議案第 87号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第16 議案第 88号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第17 議案第 89号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第18 議案第 98号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 議案第 99号 平成28年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定について
- 日程第20 議案第100号 関ヶ原町議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第101号 関ヶ原町総合開発計画審議会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第102号 国保関ヶ原診療所事業基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第103号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第24 議案第104号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第25 町議第2号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	谷口輝男君	2番	室義光君
3番	子安健司君	4番	松井正樹君
5番	田中由紀子君	6番	中川武子君
7番	澤居久文君	8番	楠達男君
9番	川瀬方彦君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	柴田安寛君
教育長	中川敏之君	監理官兼 企画政策課長	吉田和司君
会計管理者 兼税務課長	藤田栄博君	総務課長	澤頭義幸君
地域振興課長	高木久之郎君	住民課長	三宅芳浩君
健康増進課長	澤孝一君	産業建設課長	西村克郎君
水道環境課長	兒玉勝宏君	診療所事務局長	小林好一君
教育課長	岩田英明君	西消防署長	山本喜嗣君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	吉森明博	書記	中尾浩一
書記	岡村加奈子		

### 開議の宣告

○議長（子安健司君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（子安健司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番 室義光君、4番 松井正樹君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（子安健司君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） 御指名を受けましたので、私はお風呂の代がえを早急に、子供の公園整備について、人間ドックの補助制度について、この3点についてお伺いをいたします。

まず1番、お風呂の代がえを早急に。

老人福祉センターお風呂 ―― 以下お風呂と述べます ―― の代がえを求めて、昨年9月議会、ことしの3月議会で取り上げてきました。町長は新設はしない。旧病院北棟のお風呂の利用は検討課題が多過ぎるので結論が出せないという答弁でした。

8月4日、お風呂を利用している有志の方々が、お風呂の代がえを求める署名346筆を町長に提出されました。その場で、これまであくせくと働いてきて、やっと老後楽しめると思ったのにお風呂がなくなってしまうのは本当に悲しいと発言されていました。お風呂を生きがいにしておられる方の心からの声だと思います。

近隣の市町はどうなっているか調べましたところ、それぞれ老人福祉センター等にお風呂があり、温泉施設があるまちは入浴料の割り引きを行っていました。この背景には、敬愛され、生きがいを持てる健全で安らかな生活の保障をうたった老人福祉法があり、地方自治体はその責務を果たすことが求められているからです。古戦場ビジターセンター建設の影響でなくなるお風呂の代がえを措置することについて、町はその責務を果たすべきです。町長の認識を伺います。

具体的に旧病院北棟の利用が困難であれば、池田温泉を利用する方法が考えられると思いま

す。署名をお願いする中でもそういう声もありました。足の確保、入浴料の割り引きなども含めて池田温泉の利用を検討するべきではないでしょうか、見解を求めます。

2つ目、子供の公園整備について。

子供の公園整備について、引き続き質問いたします。

6月議会では、古戦場ビジターセンターと一体的な周辺整備の中で計画されるものという町長の答弁がありました。町長自身は整備したいと思っていたが、ビジターセンターの変更によりスペースが狭くなり、遊具をつけられたとしても多くはつけられないと思うとの考えも示されました。

このような状況の中、日本共産党関ヶ原支部と私は、党の県会議員同席のもと、県の担当者と直接お会いし、当初、子供の公園を整備する考えがあったことを説明し、公園を位置づけるよう要望してきました。そのときの県の回答は、町がどこにつくりたいと考えているか示してもらってからの協議になるとのことでした。町長は県に対してどのように考えを示されたのか。その上で、どのような協議をされたのか伺います。

そもそも県がビジターセンターの敷地面積を広げたことにより、その周辺にまで県の意向が優先されることは説明されていませんでした。駐車場が必要であれば、現老人福祉センターの敷地内におさめるべきではないでしょうか。スペースという点では、県は前庭を必要としていますが、私は固定観念であると思います。周辺には前庭に相当する陣場野公園の芝生広場があります。イベントで必要ということであれば、陣場野公園も含め、ふれあいセンターの芝生広場があります。子供の公園を排除しても、なお前庭の必要性があるとは思えません。全く納得がいきません。その点でも町長がどう考えておられるのか見解を求めます。

観光客と町民が交流し合える場として子供の公園を位置づけ、トウカエデに隣接して公園をつくれば、親子での憩いの場として利用しやすいし、ビジターセンターのコンセプトにも決して相反しないと思います。町長は当初の考えを貫き、子供の公園を整備するよう県と協議すべきです。見解を求めます。

3番、人間ドックの補助制度について。

健康診断は病気の予防や早期発見に有効であり、町民の健康を守るために特定健診など、関ヶ原診療所での体制維持に努力されているところです。ことしも特定健診が始まっておりますが、これまでの集中した日程ではなく、水曜日に限定することで期間が延びました。現在、特定健診を受けた人は1日どれくらいいるのか、受け入れ体制は十分であるのか伺います。

また、これ以外の企業健診や人間ドックの受診について、どのぐらいの頻度で何人受けているのか伺います。

昨年まで集中していた健診が水曜日に限定され、自営業の方から休みがとれず受けづらくなったという声が寄せられました。そのかわりに人間ドックを受けようとしても、人間ドックの

補助は関ヶ原診療所に限定されています。病院から診療所に縮小した中、人間ドックを診療所に限ることは、結果的に町民の健診の機会を狭めることにつながるのではないのでしょうか。もちろん関ヶ原診療所で受診できることが一番ですから、受診体制をしっかりと受けやすくするとともに、この際、どこの医療機関に受診しても、人間ドックの補助が受けられるよう拡充すべきではないのでしょうか、伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初のお風呂の代がえを早急にとという点でございますが、老人福祉センターにつきましては、それまでの関ヶ原町にはそういった施設はなくて、町全体の高齢者の福祉に有効な施設として多くの高齢者の利用が期待できる施設として設置いたしました。昭和55年2月の完成から37年が経過しており、社会環境の変化に伴う高齢者の方々の考え方や趣向も変化しており、現在は少数の特定の方々の利用のみとなっております。

お風呂につきましては、これは繰り返しになりますけれども、新設というのは考えられない状況の中で、既存施設の活用ということで旧病院の北棟の利用も考えましたが、もともと規模が非常に小さい浴室であり、それを利用しての事業は難しいということで、北棟自体の利用には課題が多いため、ただいますぐに何ができるかというのではなく、実施については非常に厳しいと考えております。

ただ、今回議員が提案されております池田温泉の利用につきましては、高齢者福祉事業として実施が有効なものかということについて、検討はしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、子供の公園整備についてでございますが、関ヶ原古戦場ビジターセンター及びその周辺整備につきまして、現在も断続的に協議を重ねているところでございます。もちろん外構全般からトウカエデや遊具についても協議をしまいたったところです。

その結果として、当施設はこれからの関ヶ原古戦場の中核的施設に位置づけられていることもあり、このエリアにつきましては、ビジターセンターのコンセプトに即した観光交流拠点としての整備を進める必要があるとの結論になりましたので、この場所での公園整備については今のところ考えておりません。議員の御理解を賜りますようお願いをいたしたいところでございます。

一方で、総合計画策定のための中学生アンケート、調査等によりますと、遊び場が少ない、遊び場をつくってほしいとの回答も多数いただいておりますので、このエリア

以外での町内の子供たちが遊べる場所、交流できる場所を検討していきたいというふうを考えているところでございます。

3番目の人間ドックの補助制度についてでございます。

この御質問でございます現況等につきましては、後ほど健康増進課長、また診療所事務局長から答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

人間ドックの補助の拡充についてでございますが、現在の助成事業は国保事業として実施しており、国保の被保険者の病気の早期発見や健康管理を目的としているのみならず、国保関ヶ原診療所での健診勧奨の目的で事業を行っておりますので、その点も含めて検討が必要であるというふうを考えているところでございます。

とりあえずは以上です。

○議長（子安健司君） 澤健康増進課長。

○健康増進課長（澤 孝一君） おはようございます。

特定健診の実施状況について御説明申し上げます。

今年度は6月28日から9月13日までの実施件数は12日間で221件で、土曜健診1日分を除きますと1日平均20人です。40から74歳の国民健康保険加入者である特定健診に75歳以上のすこやか健診、20代・30代健診、社保健診を加えたもので、診療所で検査を要する健診受診者の合計は12日間で340件で、同じく土曜健診を除きますと1日平均30人です。

また、今年度から健診が水曜日に限定されましたことにつきましては、住民の皆様には大変御不便をおかけしておりますが、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（子安健司君） 小林診療所事務局長。

○診療所事務局長（小林好一君） それでは特定健診の受け入れ体制でございますが、診療所になったことで医師を含め職員が少なくなりましたが、おおむね1日30人程度までは、一応今受け入れを可能としております。

続きまして企業健診ですが、人間ドックの受診についてですが、企業健診や人間ドックは7月までは週4日で対応していましたが、受診者数がふえたため、8月からは週5日の対応といたしたところでございます。

なお、今年度4月から8月までの件数は、企業健診200件、半日ドック4件、うち関ヶ原在住1件でございました。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） まずお風呂の問題です。

町長は検討検討ということをずっと言われておったんですけど、この老人福祉センターのあ

り方についての答申が出たのは、昨年6月です。ことし3月に一般質問をした際には、関ヶ原病院がどうなるかまだわからないというような、様子を見たいというような状況があって、それからでも半年はたっております。

今、述べられたように北棟のお風呂の利用が大変課題が多いということであれば、私は、本当に利用者の方にとっては、一番は新設していただくのがありがたい。でもそれば無理なら、病院の現在あるお風呂を利用したい。それがなかなか難しいということであれば、やっぱりそれは池田温泉という方向に向かっていただかないと、私は最低限の代え措置を求めているわけなんです。

今、答弁としては、高齢者福祉事業として検討したいという答弁でしたが、そこには、早急なというようなところが全然見えてこないんですね。今、お風呂を利用されてみえる方は、やっぱり継続してお風呂を利用したいというふうに思ってみえますので、これは早急に検討していただきたいし、私、池田のバスをちょっと調べさせてもらったんですけど、池田温泉福祉バスというのがありまして、その時刻表がありました。この間、町長が署名の要望に行ったときに、池田町長にもお願いしたというようなことも言うておられました、なかなか難しいということも言うておられました。

しかし、私が調べましたところ、土曜日、日曜日、祝日は直行で垂井駅と池田温泉をつないでいるということだと、土曜日、日曜日、祝日は可能性はあるというふうに思います。それで池田町に対しても、何か違うところでお会いしたときにちらっと言う程度じゃなくて、やっぱり早く町として方針を決めていただいて、きちんと池田町に申し入れをしていただきたいと思いますが、その辺を伺いたいと思います。

子供の公園についてですが、いわゆる古戦場の観光の中核拠点、観光交流の拠点だと、そういうコンセプトの中で公園は難しいというふうに町長は答弁されたんですが、私は一つ、その前に言いたいのは、そもそも議会でやりたいと答弁されたわけですから、その答弁に対して、やっぱり議会にも責任があるし、町民にも責任があると思うんですね。その後、変更したいとか、ああ、困ったなあというような相談もないし、私はこの間、何のために議会で質問をしたんだというふうな気持ちになります。町民に約束を覆すのかという問題が一つあります。

それから、県に対してつくりたいというふうにきちんと協議をされたのかどうか。その答弁がなかったの、そこをもう一度伺いたいと思います。県は、公園はコンセプトに合わないというふうなことを言ったのかどうか、そのことも含めて伺いたいと思います。

私は、観光交流の拠点という点では、子供の公園は全然普通に合うと思います。よくインターネットでも子供が遊べる観光地という検索も随分あるぐらいですから、私は非常に有効な観光拠点の設備の一つだというふうに思うんですが、その辺を伺いたいと思います。

それから人間ドックの点ですが、国保事業として実施しておられるということなんです、

今聞きましたところ、4月から今日まで人間ドックについては4件で、そのうち町内は1件だというふうに言われました。これからいかに健診をしっかりとやって早く病気を見つけていただくかということが、やっぱり重要な課題になってくると思うんですね。そうしたときに、診療所になって体制が大変だと今言われましたけど、大変だということで、1日30人を診ているところでは、大変体制も厳しいところがあるんじゃないかというふうに思うんですが、もちろん関ヶ原診療所で受けるのが一番ですけど、やっぱりもっと人間ドックをたくさん受けていただけるようにするために、私は国保にこだわらず拡充が必要だというふうに思いますので、もう一度その辺の考えを伺いたいと思います。

あと眼科、耳鼻科がなくなりましたけれども、その辺の検査はどのように対応されているのか、人間ドックの中で。そもそもメニューになったのか、またあったけれどもできなくなったのか、その辺の実態をお伺いしたいと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えさせていただきますが、お風呂につきましては、毎回前から申し上げているとおりでございまして、北病棟の3階のお風呂を改修して利用していただくということで最初はスタートいたしましたけれども、あの施設では多くの利用者が見込めない。また男女が時間帯を区切らなければいけないというようなこともありまして、やはり特定の方のためだけに施設を整備するというだけではもう無理だということで諦めた次第でございます。

そんなことで池田温泉の御提案がございまして検討をしております。前も申し上げましたように、関ヶ原までの池田温泉からのバスの乗り入れは困難だということでございますので、そういった意味では、垂井町へ来ている分を使っていただいて、池田温泉を利用していただく分にはいいんだろうというふうに思いますけれども、今、福祉施策として一般の高齢者の方々が温泉を利用したいというお話が多うございましたら、そういった意味では、利用券の助成、こういったものは考えていくことはやぶさかではないというふうに思っているところでございます。

ただ、御提案がありましたように、送迎という点になりますと非常にハードルが高いと。現状ではどういう方法がいいかというのは検討している段階でございまして、ある程度の方向性というのをまだ見出せないという状況でございます。そんな中で、今後も検討をさせていただきたいと述べたところでございます。

池田町に対しても、そういった意味では事務方のほうでは既に接触をさせていただいておりまして、協議は進めているという状況でございます。

それから観光拠点のお話でございますけれども、前々から御提案をいただいております、

一番最初はビクターセンターそのものの位置が今の歴史民俗資料館と老福との間ということでありまして、今のトウカエデの森の周辺に遊具を設置するのは考えていきたいというふうに答弁をさせていただいたところでございますが、御承知のようにその後におきまして、今の老人福祉センターを取り壊してビクターセンターを拡充して建設するというところで状況が変わってまいりました。そんなことから県のほうでもその一帯の整備、公園じゃなしに資料館としての位置づけ、いわゆるビクターセンターが歴史資料館的な位置づけですので、そういう位置づけのもとでどうすべきかということを考えられたところでございます。

その中で、町としてはトウカエデの森を間伐するとか、木を間引いて、その中にスペースをつくって遊具を設置したらどうかということを当初提案しておりましたけれども、駐車場等の設置の関係でトウカエデの位置が大分狭くなるということになりまして、それではちょっと置くスペースについては十分でないし、逆に危ないという判断に至りまして、今もうそこには設置はやめたほうがいいたろうという判断をいたしたところでございます。そういったことで、別の場所を探していくことが今後必要だろうというふうに思っているところでございます。

それからドックにつきましては、今の健診の助成規則、これの目的が既に関ヶ原診療所が行っている総合健診を勧奨するという、ほかの施設は全然対象として考えていないということでございますので、現行の中の拡充というのは無理だということでございます。そんなことで、福祉を重点に考えるのであれば、この規則そのものを全部廃止して目的から改正をしていくという作業が必要になってくるというふうに思っているところでございます。

ただ、やはり私としては、そうではありながら関ヶ原診療所での健診というものを何とか優先して受けていただきたい、そんなふうな思いもございます。その中で拡充をどういうふうにすべきかというのは、ちょっとこれはハードルがありますけれども、考えていく課題だろうというふうに思っているところでございますので、今すぐに拡充というのはできないと思いますし、またこの事業につきましては国保事業として行っている事業でございまして、ほかの健保等の対象者につきましては、それぞれの健保組合等での助成措置を受けて実施されているというふうに思っているところでございますので、そこら辺の実態も調べさせていただいて、対応については前向きに進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（子安健司君） 小林診療所事務局長。

○診療所事務局長（小林好一君） 先ほどの眼科と耳鼻科の件ですが、現在、耳鼻科に関しましては、簡易聴力を健診でやっております。それは内科のドクターが一応診断をしております。

眼科につきましては、眼底カメラにおきますフィルム撮影は、うちの放射線技師が撮影をし、それを遠隔読影に出して、遠隔でほかの眼科の先生に読影をしていただいたものをこちらにフィードバックしていただき、総合判定としてうちのドクターが判定をしております。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔5 番議員挙手〕

5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） まずお風呂の件ですが、乗り入れが困難だというふうに言われた問題ですね。やっぱり足の確保というのは、池田温泉が利用できるかどうかの一番大事な点なんです。今でもJRに乗って行こうと思えば行けるんでしょうけれども、大変高齢の方は足が悪いし、障害者の方も当然ですけど、エレベータはないし、非常に使いにくいという声もたくさん届いておりますので、私は関ヶ原から垂井経由になるかどうかわかりませんが、やっぱり関ヶ原から池田温泉に行くよという足を確保していただかないと、非常に利用しにくいというふうに思いますので、その辺はきちんと議題に上がっているのかどうか、その事務方との協議の中で上がっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

先ほども述べましたように、平日は池田町内を回ってみえるもので、もうほとんどすき間がないというような状況ですけど、土・日は直通みたいなので、垂井と池田温泉と。それ以外のところは走っていないようですので、可能性としては十分あるというふうに思うんですが、これは利用者の方にとっては本当に申しわけないんですけど、最低限の代がえの措置だというふうに理解をしていただきたいと思いますが、その辺をお伺いします。

それから子供の公園ですが、町長の言い方を聞いておりますと、どうも町が駐車場にするんやったらここにはつくれんなあというようなことで、みずから諦めたんじゃないかというふうに答弁を聞いていて捉えたんですが、その辺はきちんと県にここにつくりたいんだということで協議されたのかどうかお伺いしたいのと、それはやっぱり敷地を広げたことによって、その一帯まで県の意向が優先されるというのは、私はやっぱりおかしいと思いますし、先ほど町長も答弁されましたけれども、親さん方も中学生の子たちも遊び場がないと、公園をつくってほしいという要望が非常に高いということは認識されてみえると思いますので、私はやっぱり子供の公園に対する根本的な考え方が非常に薄いんだというふうに思います。

先ほど資料館というふうに言われましたけど、その前には観光交流拠点と言われましたので、観光交流という点では、観光客が来たときに子供たちがいっぱい遊んでいる、親子で来た人も子供がそこで遊べるというのは、非常に観光拠点にとっても重要な設備だと思いますが、そういう認識が全くないんじゃないんでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

それからスペースという点では、一番最初の質問でも言いましたが、前庭は大変無駄と言ったら言い過ぎかもしれませんが、いわゆる県が考える施設には、緑のそういうスペースが必要なんだというふうな感覚で物を言ってみえるみたいですが、そういう緑のスペースという点では、お隣に広い広い陣場野公園の芝生広場があります。すぐその南側にふれあいセンターの舞台のついている芝生広場があります。それなのになおかつ前庭をつくる必要が、私は

全くないと思います。そのスペースを子供の公園に使ったらどうでしょうか。

今、ああいうアスレチックから滑り台から、いろんな組み合わせたすてきな遊具があると思うんですね。多分いろんな遊具があると思うので、この関ヶ原古戦場にふさわしいような、そういう遊具も絶対あるはずですので、そういうことも考えるべきじゃないでしょうか、伺います。

それから人間ドックについてですが、国保事業、国保事業というふうに言われておりますけれども、一般の企業に勤めてみえる方は、恐らく企業で毎年健診を受けておられるし、人間ドック的な健診も受けられてみえる方もおられると思うんですけど、国保はやっぱりそういうわけではないので、なかなか受けられる方も少ないかもしれませんけれども、関ヶ原診療所がそのことによってきちんと対応していただけるのかどうか。人間ドックを受けやすくしていただけるのかどうか、その辺を再確認したいのと、前向きに進めていきたいということでしたので、ぜひとも検討していただくようお願いしたいと思います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 池田温泉のほうの乗り入れでございますが、私も町長からもお願いした折にも言われましたし、今の事務方のほうの話もほとんど体制は一緒でございます、やはり、今、無理無理な状態の中で垂井町まで延ばすことにしたということで、関ヶ原までは無理だから垂井町まで来てくれというお話は変わりません。

ただ、そうやったときに垂井まで乗せて行って、垂井にまた戻ってこられるかもしれませんが、その便のうまいこと連携ができるか。どこでどういうふうにつないでいくかということについては、やはり簡単に、それなら送って行って、帰ってくるときにおらんかったら知らんぞということになってしまっているのでしょうか。やはり責任を持って送った以上は戻っていただかなきゃならないということを考えると、軽々にはできないということで、そこら辺の体制づくりというものは慎重に考えるべきだというふうに思っているところでございまして、そういった意味で、今、検討が必要だというふうにお答えさせていただいたところでございます。

それから公園につきましては、認識の違いだというのは思いますけれども、県のほうに対しても、設置については協議をいたしました。やはりその中で施設の前庭的な扱いの中でどうすべきか。また、遊具を置く場所的な問題についても検討をさせていただいて協議したところでございますが、やはり位置づけの関係からいうと、全体のバランスとしても1つだけ遊具をぽつんと置くのもいかなものかと。やはりやる以上はそれなりの児童公園的な景観と申しますか、設備をするべきだというふうに思うところでございますので、そういった意味からいうと、ただ単に1つだけ遊具をぽつんと置いてそれでいいですよというわけにはいかないというふうに判断いたしましたところでございますので、児童公園についてはその場にはつくらないと

いう決断をしたところでございまして、また緑の広場が後ろにも前にもあるから要らないというのは、これは認識の違いだというふうに思っております、私は別にあることについて不思議だとは思っておりませんし、ある意味、施設の真ん前に駐車場がどんとあるような、そんな殺風景な施設では、やはり来た人にとってはいい感覚は出ない、そんなようなイメージも私は持っているところでございます。

それから人間ドックの関係でございしますが、やはり国保事業という枠組みの中で再検討はさせていただくつもりではおりますけれども、できる限り今の特定健診であるなり、すこやか健診であるなり、そういった健診というものがほぼ同項目をやっているわけでございますので、そういったものをしっかりと受けていただくと。その上で必要であればドックも受けていただくというのが順番ではないかなあというふうに思っております。

そういったことで、受けやすいような体制づくりというものは今後も考えていかなきゃならないところでございますが、現状では、軽々に拡大できるというような体制ではないというのが現状だということだそうでございます。

○議長（子安健司君） これで5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

続きまして、2番 室義光君。

〔2番 室義光君 一般質問〕

○2番（室 義光君） 2番 室義光です。

議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

私は、関ヶ原町公共施設等総合管理計画についてお尋ねします。

国は ―― 総務省ですが ―― 平成26年4月に地方公共団体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、速やかに公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう要請をされました。それを受けて関ヶ原町は、平成29年4月から平成48年度まで20年間の計画期間とする関ヶ原町公共施設等総合管理計画を策定されました。

この総合管理計画は、本町が保有する全ての公共施設及びインフラを管理していく上での基本方針を示し、個別施設計画を策定して、今後公共施設等の管理を実施するとされています。本計画は、公共施設等の管理に関する3つの基本方針があります。

1つ、公共施設等の保有量と配置の適正化。2つ、公共施設等の長寿命化と安全確保、3番、維持管理、運営の効率化を定めています。

そこで町長に伺います。

公共施設等の保有量と配置の適正化について、将来、予想される厳しい財政状況の中でも、維持管理ができる規模にまで公共施設等の保有量を削減するとありますが、対象となる施設の名称と規模をお伺いします。

公共施設等の長寿命化と安全確保について、点検により危険性が高いと診断された施設、利

用客の多い公共施設等については優先的に対応とありますが、耐震診断の結果、耐震性能は非常に劣り、大きな被害が予想される施設は、中央公民館、町民体育館、東保育園、西保育園、旧関ヶ原小学校附属幼稚園で、以上の施設は一部避難所にもなっています。今後の対応策（安全確保）を示してください。

ウ、維持管理運営の効率化について。

1. 公共施設等を所管する各部署の職員が参加する全庁横断的な協議会の設置とありますが、設置及び協議会開催の実績を伺います。

2つ目、公共施設等を所管する各部署の担当職員を対象とした研修を実施するとありますが、実績を具体的に伺います。

3番、フォローアップの実施の方針の中で、評価結果等の議会への報告や公表についても記載することが望ましいと総務省通知にはありますが、関ヶ原町公共施設等総合管理計画には記載されていません。どのような実施方法を考えられておられるのか伺います。

以上の点について、町長並びに関係者の答弁を求めます。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきます。

まず、最初のアの公共施設等の保有量を削減する場合の対象となる施設の名称等についてでございますが、現在、町が保有している全ての公共施設が検討の対象でございます。公共施設の総量が変わらないまま人口が減少していけば、1人当たりの負担が増大するため、将来の人口や年齢構成の変化を考慮し、現在の公共施設のあり方と適正な保有量を検討していかなければなりません。

今後、どの施設を削減するかは将来の財政状況を見据え、それぞれの公共施設の使用状況を勘案し、機能移転、用途変更、複合化、集約化など、適正な配置について個々の施設の方向性を検討していく必要がありますので、現在においてどの施設を削減するかについては、今後の検討課題というところでございます。

次に、イの耐震診断の結果のとして耐震性能が非常に劣っている施設の今後の対応策でございますが、耐震性能が劣る施設につきましては既に把握しておりまして、耐震化、改築、廃止、統廃合のいずれかの方向で進め、各施設ごとの方針を早急に検討し、総合計画に反映させたいと考えているところでございます。

また、耐震化を実施する施設につきましては、災害発生時の拠点となる施設、また避難所となる施設を優先的に実施するものと考えておるところでございます。

次の全庁横断的な協議会等につきましては、総務課長のほうから答弁をさせます。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、ウの維持管理運営の効率化についての中での、まず1点目でございます。全庁横断的な協議会の設置についてでございますが、こちらにつきましては、各施設を所管している課の職員1名と財政担当職員で協議会を8月に設置をいたしました。会議につきましては、第1回の会議は開催をしております。

会議の内容につきましてでございますが、公共施設等の総合管理計画の趣旨の確認や、また各施設の長寿命化と安全対策についての点検マニュアルの素案でございますが、そちらを協議し、意見交換を行ったところでございます。

次に、職員を対象とした研修等についてでございます。

こちらは会議におきまして、今までは事後保全型であった方針を予防保全型に転換することによる効果や必要性について指導を行い、予防保全のための各施設におけます点検方法について研修を行い、今後も随時実施したいというふうに考えております。

次に、フォローアップの議会報告や公表についての御質問でございます。

フォローアップにつきましては、総務省の通知にあるとおり、本計画策定におきましても、議会への報告、また町ホームページへの掲載にて公表をさせていただいているところでございます。本計画には記載はされてはおりませんが、今後、計画の見直しなどにおきましても、同様に議会への報告、また町ホームページへの掲載にて公表をさせていただくものでございます。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 今回の質問は、平成29年6月にこういうものを前回の最終日にいただきました。これに基づいていろいろ質問しておるわけですが、1つ目に総合計画に係る経費についてですが、総合計画に記載されている内容では、公共施設等全体の更新費用は今後40年間で574億5,000万円、1年当たり14億4,000万円が必要となる予想をしておられます。ただし、これは全ての施設を保有し続けた場合でございます。本町のここ10年間の投資費用は年間6億3,000万円程度で、更新費用は年間8億円の不足と見込まれます。このままでは現在の公共施設等の維持が4割程度しかできません。

そこで町長に伺います。

総合計画に記載されていない中・長期的な経費に充当可能な財源の見込みを伺います。

2つ目、個別施設計画について、主な公共施設の年間利用状況は、中央公民館約1万9,100人、1カ月当たり1,600人、町民体育館1万2,400人、1カ月当たり1,000人、東保育園児50人、西保育園児100人、放課後児童クラブが40人、中山住宅98戸、御祭田住宅22戸、天満住宅17戸で多くの町民の皆さんは利用をされております。

次の施設の取り組み方針は、1つ、中央公民館はふれあいセンターへの機能統合。2つ目、町民体育館は建てかえと長寿命化のいずれかと。3番目、東保育園、西保育園、旧幼稚園、これは避難所ではありますが、東保育園、西保育園、これは認定こども園になりましたが、統廃合の上、更新または民営化の可能性と。旧幼稚園、放課後児童クラブですが、これは関ヶ原町小学校の余裕教室の活用による複合集約化。4番目、公営住宅の中山住宅、御祭田住宅は災害時の安全確保が課題であります。耐震化の方向か施設の廃止か、以上が取り組み内容です。

そこで町長に伺います。

個別施設計画に基づいた取り組み方針ですが、また記載された内容で進められるのか伺います。公共施設は安全の確保が担保されて、安心して利活用してもらおうのが行政サービスです。町民の方々の生命にかかわることです。総合管理計画に基づき早急に実施すべきだと思いますが、町長の答弁をお願いします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 公共施設等総合管理計画を策定して、今後実施するということにはなっておりますが、前にもお話しさせていただいたように、こういった計画を全てまとめた形で総合的に盛り込んでいきたいというふうにお答えをさせていただいたところでございまして、まだ、先ほども答弁しましたように、個々の計画について具体的に決定をしているわけではないということで御理解をいただきたいと思っております。

その中で今後の経費、非常に多額の額が予定されているわけですが、この総合管理計画の中にもありますように、統廃合等をやる中で、少しでも経費の縮減を図りたいというふうに思っているところでございまして、これが単年で必要というわけじゃなしに、長い期間でのトータルとしての今のところの見込みでございまして、何とか縮減を図ることと、その財源を何とか捻出する形の中で維持管理に努めていきたいと、整理統合に努めていきたいというところでございます。

そういった中で、確かに今の町の財政におきましては、余裕があるわけではございませんので、順次計画的に進めなければいけないというところでございまして、計画に沿った形で時間をかけてやらせていただきたいというところでございます。

それから個々の施設につきまして、施設の統合、また建てかえとか改修、どちらを選択するかという問題につきましても、これも今、まだ結論が出ているところではございませんので、今後結論を導き出しながら進めていかせていただきたいというところでございます。

そういった中で、個別計画についても若干触れられましたけれども、それについては、先ほどもこの計画の中にも書いてございますけれども、個々の施設の利用形態、それから利用状況、こういったものの中で統廃合もしていくということで、何とか縮減を図っていきたいというこ

とですので、そういったことにつきましては、町民の皆様に、例えば地域性の問題とか、個々の利用状況等はあると思いますけれども、御不便をおかけすることになるかというふうに思いますが、実態を御理解いただいて御協力を賜りますようによろしくお願いしたいというふうに思っているところでございます。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 今答弁の中で、ちょっと僕が言った個別施設計画と、それから施設の取り組み方針というものがここに書いてありますね。それとは一緒か一緒でないのか、ちょっと確認をしておきます。それが1点ですね。

その次に、本計画の策定に当たり、28年度時点での公共施設等を調査してその全体像を把握し、各部署協力のもとで施設の情報を収集した上で集計し、事務局総務課により総合管理計画の策定に至ったと思います。この計画はコンサルに委託されて410万4,000円で発注されております。この総合管理計画の内容に幾つかの不備があるように見受けられます。この計画の策定に当たり、担当職員の関与の実態及び成果物の検証は行ったのか。また、今策定中の関ヶ原町総合計画や社会資本総合整備計画、第6次行財政改革大綱との整合性についてお伺いをします。

岐阜県と関ヶ原町で進められているグランドデザイン事業は、観光施設等の整備による観光客の集客は、将来のまちづくりを進める上で不可欠であります。一方、まちづくりの原点である安全・安心の確保、人口減少による税収の減少、高齢者の増加による社会保障費の増大による行政の圧迫、行政負担の軽減、平準化による健全財政の維持、公共施設等の見直しによる行政サービスの影響などいろいろな課題が山積していると思っておりますが、現実を見詰めて一步一步確実に総合管理計画を進めていただき、子供や孫たちがとどまる、戻る、活気ある明るいまちづくりのために、町民目線に立って地についた行政を求め、期待したいと思います。町長の御所見をお願いします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 個別計画と個々の計画との関係でございまして、これは総合計画の基本方針に基づいて個々の施設について計画を進めていくというものでございます。

それから職員の関与については、総務課長のほうからお答えをさせていただきたいと思っておりますが、最後にも言われましたように、これからの時代、人口減少、少子・高齢化、そして財政的にも今の現状では余裕が生じるような見込みが少ない中で、どうやってやっていくかというのは、非常に大きな課題であるというふうに思っております。

そんな中で、財政の健全維持という部分がやっぱり第一だというふうに思っておるところで

ございますので、その中で各種施策を順序立てて、また優先順位をつけながら取り組みをさせていただくということになろうかと思っておりますので、その点につきましても御理解を賜りたいと思います。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 失礼をいたします。

御質問のございました職員の関与とか検証につきましてでございますが、取りまとめのほうは、総括的には総務課のほうで対応をさせていただいております。

この計画の策定に当たりましては、当然各施設、各担当課にまかされますので、担当職員の関与は当然でございます。総務課職員については総合的に細部打ち合わせ等に入りまして、また内容につきましては、各課にまかされますので、そちらのほうの調整を適切に監督し、また業者との打ち合わせも適切に行い、検証についても適切な形で内容を確認しているものと、私といたしましては認識をしているところでございます。

○議長（子安健司君） これで2番 室義光君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。10時15分までお願いします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時15分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続きまして一般質問を行います。

8番 楠達男君。

[8番 楠達男君 一般質問]

○8番（楠 達男君） 8番 楠でございます。

議長の許可をいただきましたので、私は2点について一般質問をさせていただきます。

1点目、旧ユニチカ跡地の活用による町の活性化を。2点目、買い物支援対策について伺います。

1点目の旧ユニチカ跡地の活用についてであります。

関ヶ原町は、限られた土地の中で国指定の史跡が点在し、再開発が困難な条件にあります。こうした中で、町有地として開発が可能な唯一の広い土地が旧ユニチカ跡地であります。この土地は当町の中心部にあり、アクセスもよく、抜群の条件にあります。しかし、残念ながら、これまで具体的な活用策が示されないまま塩漬け地となり、多額の元利返済は平成34年度まで残っております。

人口減少に歯どめをかけ、町の活性化と自主財源確保に向けて、町有地の有効活用は喫緊の課題と考えます。これまで議会でも何度も議論されてきましたが、進展していません。町長の決断が求められています。以下、町長の見解を伺いたいと思います。

1つ目に、町長は、旧ユニチカ跡地の町有地を具体的にどのように活用しようとしている

のか。現状はどこまで進んでいるのか伺います。

2点目、総合計画基本構想の中にユニチカ跡地の活用を盛り込むべきと思いますが、伺います。

3つ目、役場、商工会、関ヶ原建設業組合、そしてコンサルによるユニチカ跡地開発プロジェクトを立ち上げ、具体的な土地活用策を検討してはどうか。

大きな2点目であります。買い物支援について。

高齢化が進む当町のこれからの大きな課題である買い物支援対策について、私は28年3月の定例会で一般質問を行い、その際、町長は買い物要支援者の現状把握とふれあいバスの増車による利便性向上を検討したいと答弁をされております。

ことしに入り、関ヶ原町総合計画策定のための住民アンケート、中学生アンケートが実施をされ、いずれも買い物支援対策を求める回答が上位となっております。本年2月10日の子ども議会でも児童から高齢者の買い物支援の質問がされております。

そこで改めて町長に伺います。

1つ目、28年3月議会答弁以降、どのような検討をされてきたのか。

2つ目、町、社協、連合自治会、商工会との連携による買い物支援対策検討委員会を発足し、具体策を検討してはどうでしょうか。それに基づき1年間程度、試行的に買い物支援バスの運行を含めた実証実験を行ってはどうか。

以上、お伺いをいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） まず最初に、1番目と2番目の質問でございますが、これは関連がございますので、一括した答弁とさせていただきます。

旧ユニチカ跡地の活用につきましては、総合計画の住民アンケートでも雇用を確保するための企業誘致や買い物のできる商業施設、あるいは宅地開発、公共施設用地などさまざまな活用方法の御意見がありましたので、今後、基本的な活用方針を総合計画の基本構想の中に盛り込んでいきたいと考えております。

現状では企業等からの問い合わせはありますけれども、具体的な話にまでは至っていないというのが現状でございます。今後、優良企業等からの問い合わせがあれば、柔軟に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

3つ目のプロジェクトの立ち上げの関係でございますが、総合計画の基本構想において、基本的な活用方針を位置づけた後に具体的な活用方法を検討していく過程において、開発プロジェクト等が必要となれば設置を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

次の買い物支援対策についてでございますが、28年3月の答弁以降の動きでございますが、

昨年度、やすらぎにおいて開催いたしました福祉関係者で組織する地域ケア会議において意見交換を行ったところ、町内の福祉関連課題として買い物と移動手段が上位を占め、優先的に取り組まなければならない課題であると位置づけをしたところです。

そこで、地域ケア会議の下部組織として商工会、シルバー人材センター、社会福祉協議会の方々にも御参加いただき、住民課及びやすらぎ職員を含めたメンバーで研究会を平成29年2月に立ち上げ、8月までに優先課題である買い物問題を中心に計4回の意見交換を行い、検討を重ねているところでございます。

検討内容といたしましては、生鮮食品が手に入りにくい、1カ所で買い物が終わらない、弁当等の配食サービスができないといった意見等があり、町内にあるお店でどこで何が売っているのか、何をどこまで配達が可能かといった情報をまとめた一覧表を作成できればよいというふうに考えております。

今後、商工会加盟店等の町内事業者への働きかけを行い、買い物支援の取り組みへの協力をどのようにお願いし、その結果をどのような形で必要な方々へお知らせするとよいのか等のことを引き続き検討していくことにしております。

2番目の買い物支援対策委員会の発足の関係でございしますが、検討を進める上で、御指摘の各種団体との協議等も必要になってくると思われますので、検討の状況に応じて議員提案の委員会の発足も検討してまいりたいと思っております。

実証実験につきましては、現在、社会福祉協議会に買い物バスの運行についての検討を依頼しているところであり、今後、具体的な案が示された場合に、必要に応じて試行も含め検討していきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

[8番議員挙手]

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 再質問をさせていただきます。

まず最初に、ユニチカ跡地の活用についてであります。

改めて伺いますけれども、町が旧ユニチカさんから購入をされたのは、平成なのか昭和なのかわかりませんが、購入したのはいつか。そしてその当時の面積、それから購入価格、8億円とも8億2,000万円とも伺っていますけれども、購入価格について改めて伺います。

そしてその後、関ヶ原町土地開発公社より町が買い戻したという経緯があると思っておりますが、公債台帳を見せていただきました。それによれば、平成25年3月15日付で第三セクター等改革推進債というものにより市中銀行から5億円を借り入れ、年利0.55%、償還年限は10年となっております。その償還は平成25年9月20日から始まり、元金返済は年4,900万円、その利息が年約270万円、合計で年約5,200万円、これが10年返済で完済は平成35年3月20日となっております。

ます。

この町有地は立地条件に加え、その広さ、面積等、一等地にあるにもかかわらず、購入以降手がつけられず塩漬けとなったものであります。一方では地価が下がり続けております。言うまでもなく、当時町が購入した目的は、福祉、教育、商工業等の町の活性化と町財政確保のために活用することにあつたはずであります。役場内で活用プロジェクトを設置し、具体的な活用策が検討されてきたのか、伺いたいと思います。伺いたいのは、現在の路線価格が幾らなのか、そして購入当時と面積は変わっていないのか、広がっているのかについても伺いたいと思います。

さらに言えば、土地の売却も選択肢の一つではあると思いますが、路価と大きな乖離があり、私は現実的ではないと思います。むしろ貴重な関ヶ原町の財産として開発を進めることが必要ではないかと思ひます。

今、町長の答弁で総合開発計画に盛り込むと、基本構想の中に盛り込むという答弁がありましたので、私はそれについてぜひ具体的に、今後基本計画なり、実施計画の中でこの活用について進めていただきたいと思ひます。

先ほど答弁で引き合いがあることはあるみたいな答弁がありましたけれども、それが具体的にどういう形になるのかということが見えてきませんし、引き合いがあるのを待つだけではなくて積極的に売り込む、営業活動をするということが必要ではないでしょうか。

町長はこの町の将来を預かる立場でもあり、行政のトップとしてその責任と権限があります。私はこれまで議会で何度も町長の決断とリーダーシップを求めてまいりましたけれども、町長は一体この駅北地区の開発をどのように進めていくお考えなのか。例えば商業ゾーンと位置づけるのか、文化・教育ゾーンなのか、はたまた分譲地、住宅ゾーンなのか、またその複合なのか。さらに企業誘致等が考えられますが、いずれもその中心である広大なユニチカ跡地の開発が鍵であります。町長の答弁がありましたけれども、もう一步進めていただいて、思ひを形にさせていただきたいと思ひます。具体的な方向性を示すべきだと思ひます。

それから2番目、買い物支援について再質問をさせていただきます。

町が実施したこの春の意識調査、あるいは中学生アンケートでは、いずれも町民の要望のトップが買い物支援であります。現在、社協も含めて買い物バスの運行について検討がされているようでありますけれども、買い物支援の必要は、特に少子・高齢化が進む当町の大きな行政課題の一つとして十分認識されていると思ひますが、支援に取り組むためには、まず実態調査とニーズの把握が必要であります。

1つには、住民の方がどんなことで困っておられるのか。これはニーズの把握であります。

2つ目には、町内に困っておられる方がどこにどのくらいおられるのか、実態把握に関することでもあります。

そして3つ目には、買い物ができる場所、店が町内・町外、それぞれにあるのか、あるとすればどこにあるのかということの調査が必要であります。

個人的なことで大変恐縮でありますけれども、私は十数年前からNPOビビットタウンの社員として、関ヶ原町内を中心にした高齢者世帯への昼の弁当配食サービスをしてまいりました。その経験からいいますと、確かにヘルパーさんも高齢者、独居の方とか、あるいは中には寝たきりの高齢者も独居で見えますので、ヘルパーさんはもちろん入りますけれども、それは毎日ではありませんし、限界がありますし、費用的なこともあります。そういう意味では、そういう行政だけではありませんけれども、民間とタイアップしたNPOなどを立ち上げて、買い物支援対策ということを充実させる必要があると思います。

経験的に言えば、町内で1日に40食ぐらいの注文を受けたことがあるんですが、もちろん全てが独居老人とか寝たきりではありませんけれども、いわゆる買い物に困っていると。車もない、あるいは家族は遠くに住んでいるというような方で40食ぐらいありまして、それはヘルパーさんからの紹介でビビットタウン関ヶ原に弁当をこのお宅に配食してほしいというような要望が年々ふえてきました。

そんな中で、残念ながらこの6月末で、私たちNPOビビットタウン関ヶ原は人手不足ということで、いろんなチラシを入れて従業員の募集をしたんですけれども、なかなか思ったように来ていただけない。朝早いし、ボランティアだということもあって、残念ながら配食サービス自体をやめざるを得なかったということで、大変申しわけないと思っておりますけれども、そういう意味では、まず実態調査なり、あるいはニーズの把握ということが前提になると思います。

実態把握をした上で具体的な支援の方法としては、スーパーマーケットの町内への誘致、これは町民の方が歩いて、あるいは自転車で買い物に行ける利便性の向上という点では非常にメリットがありますが、今たちまちこの関ヶ原町にスーパーが進出していただけるかということになりますと、なかなか人口の問題、採算性の問題で厳しいと思います。しからば2点目であるならば、買い物ができる町内や町外の店への移動手段を提供する。例えば商店やスーパーに送迎する、足の確保であります。さらに言えば、3点目に商品の注文をとり自宅へ届ける。御用聞きですよ、わかりやすく言うと。そういうことが考えられます。

全国的にいろんなネットで見ますと、この買い物支援、あるいは買い物弱者対策というのは、具体的に相当の市町村で実施をされております。例えば岐阜県で言えば坂祝町という町が、町長も言われましたけれども、社協が実施主体となって町が補助金を出しているようであります。もう少し詳しく調査が必要かもしれませんけれども、ネットで見るとそういう取り組みをされております。という意味では、NPOまたはボランティア組織を立ち上げて外出困難者に商店やスーパーへの足の確保、送迎をするということが一つの方法だと思います。

それから2つ目に、これは町内でも実施をされています。JAさんとかがやってみえますけれども、移動販売車。これはJAさんの場合、たしか生鮮食料品は販売をされていないように聞いていますけど、今はどうか知りませんよ、当時は。という点では、日用品が主だと思いますけれども、やはりそこに生鮮食料品も扱うというような移動販売車。これは恵那市で実施をされているようであります、これは恵那市ですから市ですけども、市内に何カ所かの指定の場所をつくり、週2回、そこで移動販売が行って販売をします。今、生協さんがそれに似たことをされております。生協さんは生鮮食料品があるかどうかわかりませんが、そういう仕組みで実際に運営されております。

それから大垣市では、いわゆる御用聞きのような支援策をされているようであります。これはファクスで注文をとり、そしてお宅へ届けると。この場合、利用者を登録制にして、それから手数料をいただく。大垣市が手数料を取っているかどうかわかりませんが、もしやるならば、私は手数料を取ってもいいのではないかと思いますけれども、そういう具体的な市町において買い物支援策。

今、町長の答弁もありましたように、町、そして社協、商工会が連携をしながら、そういう取り組みをされているということでもありますので、ぜひもう少し具体的に進めていただきたいと思えます。

私の質問の中で、自治会さんとか商工会との連携、協力も必要ということをあえて申し上げました。なぜかというと、自治会は地域の住民を一番よく知っているわけでありまして。もっと言えば、家族関係とか家庭環境も場合によっては把握をされております。情報も持っておられます。つまり住民の一番身近なところにおられるし、場合によっては相手の相談にも乗れるというのが自治会であります。ぜひそういう自治会さんとの連携、協力も必要ではないかと思えます。

それから商工会については、町長答弁もありましたけれども、ファクスや、あるいは電話、メール等による商品の注文を受けて配達サービスも、個別の業者さんができる可能性はありますよね。今町内でも幾つかの業者さんが配達までやっているというのがありますけれども、そのことによって、また商工会の店の売り上げにも、自分の店のメリットにもつながるといえます。また、それぞれ店の特売があった場合には情報提供も行えると。

それからもう一つ、法的なことと言えば商工会法というのが御存じのようにありまして、福祉事業の推進が商工会には定められているんですね。第3条の商工会の目的、第9条の事業という項目では次のように書かれております。その地域内における福祉の増進に資する事業を行うということを法律で定めております。

こうした商工会法にある住民福祉事業を推進するということで、それだけじゃありませんけれども、そういうことも含めて、町は商工会運営助成金を出しております、予算化してありま

すよね。平成19年度予算では800万円という数字が計上されております。

行政は買い物弱者対策にどのような役割を果たすのか。ぜひリーダー的な役割を果たしていただきたい。もちろん行政だけでは限界がありますから、今言いましたように、社協や自治会さんや、あるいは商工会、場合によってはボランティア組織を立ち上げて具体的な活動を進める必要があると思います。

質問書にも書かせていただきましたけれども、一定の実証実験ですね。1年なら1年ぐらい、実証実験でどこに問題があって、どういう点をどうすればいいのかということは、やはり試行的にやっていく必要があるんじゃないかと思います。ぜひ関ヶ原町の先進的な福祉事業の一つとして検討していただきたいと思います。

以上で再質問を終わります。

○議長（子安健司君） 数字について調査があるということで、暫時休憩をしたいと思います。

〔発言する者あり〕

続けてよろしいですか。

わかりました。じゃあ数字については後からということで、答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 申しわけございません。最初に質問のありました事項につきましては、後ほどとさせていただきますが、最初に購入したのはユニチカから平成5年ぐらいの時期だったと思いますけれども、購入しております。そのときに今の現在の塩漬けになっている土地、この土地につきましては、商工会のほうで商業ゾーンとしての活用を図りたいというお話がございまして、3年間商工会に委ねたという経緯があったというふうに聞いております。その後、商工会のほうで具体的なものができなかったということで町のほうに返ってきて、そのままずっと今日に至っているという利用状況でございます。

そういったことで、あの土地をどういうふうにやっていくかということにつきましては、前からどうすべきかということについて、本当に相談といえますか、協議は延々と続けられてきたわけですが、なかなか結論に至らず、また企業誘致等の位置づけもできなかったということでございます。

私といたしましても、こういった問題について非常に課題があるということでございますし、2番目の買い物関係のこともありますが、今まではこの跡地の利用についてはいろんな選択肢があると。例えば公共施設ゾーンという形で今の町民体育館を将来的にこっちへ持ってくるであるとか、福祉施設であるとか、はたまた先ほど話もちよっと出ましたけれども、幼稚園、保育園等の統合移転の場合の用地にするとか、そういった選択肢はいろいろとある中で、今検討を重ねているところでございます。

それで、ちょっと話がいろいろと重複して申しわけございませんが、町内にスーパーがない

ということで、スーパー等の誘致を図りたいということで、町内のほかの場所でも候補地を上げて打診をさせていただきましたけれども、その場所では面積的に非常に狭いというようなことで無理だというようなことと、また人口的な問題でちょっと難しいというようなお話があったところでございます。

そんな中で、隣の土地につきましては、面積的には十分あるということで、ここの施設につきましても、商業施設という形で、今いろいろ企業に当たるような手配をさせていただいているということでございます。

しかしながら、やはり人口減少問題というのが一番ネックになっているのかなあと思いますが、そういった中で、なかなかうまく話には展開していかないというのが現状でございます。

そういったことで、私としても、ここの用地については、隣に住宅地が広がっておりますので、企業誘致の中でもやっぱり公害につながるような企業は困るということで幅は狭めさせていただいておりますけれども、やはり福祉、商業、教育、こういった面については、今いろんな角度から検討させていただきながら、逆に言うと大きく門戸をあげながら、そういった事業所を探しているという状況でございます。

それからアンケートにつきましては、今、総合計画の策定の段階においてアンケート調査をさせていただいて、住民の方からのいろんな要望・意見等々をいただいているところでございますので、それを分析しながら検討の課題、整理をさせていただくことでいいのではないかと、いうふうに思っております。

それから買い物サービスのほうの関係でございますが、先ほど最初の答弁でも申し上げましたように、今、地域ケア会議の下部組織において、町内での買い物がどういうふうに今しやすい条件ができるかということでの整理をさせていただいておりますので、そういったものももうちょっと住民に周知する方法をとりながら、町内での買い物がいかにできるかということも非常に大事でありますので、商工会さん等とも連携をとりながら広めていくことができれば、より住民の方にとっては便利であろうかというふうに思っております。

その一方で、やはり足のない方といいますか、車等を持っていらっしゃる方につきましては、配達サービスというものについては、やはりこれからの時代は必要であろうというふうに思いますので、配達サービスであるとか、JAさんがやっただけのような巡回販売というような方法によりまして、できるだけ対応が図ればというふうに願っているところでございます。

ただ、JAにつきましても野菜はいっぱい売っていますけれども、魚、肉については、たしか生ものは扱っていないと思っておりますので、そういった点については、もうちょっと車の拡充といいますか、整備、もうちょっといい車に冷蔵庫を積んだようなやつができれば、非常に

ありがたいなあというふうに思っております。

そんな中で、今のところファクスによる注文というものは、私のほうも把握していませんけれども、そういった注文が受けられる体制ができれば、それはまたいい話かなとは思いますが。今後、そういう話を全体的に進める中において、今の町内の企業さん、商工会を通じてお願いできればお願いをしていきたいというふうに思います。そんなようなことでございます。

それから買い物支援の試行の件でございますが、今たちまちにつくると明言はできませんが、具体案がこういうような案が出てきたというふうになった時点では、いきなり始めるというふうにはできませんので、試行という形をとりながら、やっぱりまずいところは直す、いいところを取り入れていくというようなスタンスで始めていくのが一番いいんだというふうに私も思いますので、そういった形でスタートをできればと願っております。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 再々質問をさせていただきます。数字的なことは後でまた報告があるということをお願いします。

私は今までも議会の中で、行政はもっとスピード感、責任感を持ってやってほしいというのを繰り返しくどいほど言ってきました。平成5年にユニチカより購入したということでありませぬ。ことし平成29年、その数字が間違っていればまた訂正してください。

いずれにしても言いたいことは、10年以上、20年以上、この貴重な大事な土地が放置をされたまま、せいぜい合戦祭りを含めて年何回ですか、ここの駐車場が活用されるのは。しかも町外から来た人の駐車場もただということで、ほとんど活用がされていないと言っても過言ではないですよ。

確かにいろいろ行政としては、企業にも来てほしい、スーパーにも来てほしい、住宅も建てたいという思いはあると言われましたけれども、もうこれ以上、町財政だとか、町の人口減少を考えたときには猶予はないと思うんですよ。だから私はくどいようですけれども、スピード感を持ってやっていただきたいと。町長に決断力を持っていただきたいということを繰り返し申し上げてきたつもりであります。

それで、引き合いですか、問い合わせがあると言われましたよね、町長の答弁で。何社あるんですか、問い合わせは。そしてその企業さんかわかりませんが、その見通しはどうなんでしょうか。さらに向こうさんのほうから、どこか町内に土地がないかという程度なのか、具体的にこの土地を検討したいと、ぜひ進出したいということなのか。あるいはその中に町が積極的に売り込みに行くということがされているんでしょうか。

そういうことがなければ、これはどこの市町村でもやっていることでありまして、引き合い

ぐらいありますし、何回も言いますけれども、確かに雪が降るといようなデメリットの部分  
はありますけれども、それを越したメリット部分もあるわけですよ、土地が比較的安いとい  
うことだとか、地の利があるということですよね。しかもここが中心部であると。

これも定例会で一般質問しましたがけれども、例えばこの近隣の市町村の例でいけば滋賀県の  
山東町、今米原市になりましたけれども、ここは町が分譲地を造成して、何区画でしたかちよ  
っと記憶ありませんけど、何十区画ですよ。それから隣の上石津町さんでしたかね、やっぱ  
り同じように町が分譲地を整地して売り出した。そうしたら結構な売れ口だったと。山東町さ  
んの場合は、たしかこれもネットで調べたんですが、82区画で8割ぐらい売れている。

何が言いたいかというと、やっぱり行政が積極的にこの空き地を活用したい、そして具体的  
な施策を打つ、そしてそれを大胆的に売り込んでいく、この姿勢の違いですよ。言い方がきつ  
いかもしれませんけれども、やっぱりよその市町村で先進的な例については、行政も学んでい  
くということは大事ではないでしょうか。

最後に言ったように、問い合わせがあるということでもありますので、何社から来ているのか。  
そしてそれ以外のことも含めて、今後具体的なこの土地の活用を企業誘致だけじゃなくて、  
私は分譲地もやるべきだと思いますけれども、そういうことについて、再度町長のお考えを伺  
いたいと思います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 今、ちょっと打ち合わせをしていましたけれども、具体的に何件かとい  
うことはちょっと答えられませんが、今までもこういった用地があるということで県のほうの  
企業誘致のあれにも載せさせていただいた関係上、数は本当に多く問い合わせはありました。  
その中で具体的にこういったところをお願いしたいというような話をしても、やはり関ヶ原町  
の人口動態を聞いて、その上で判断して、やっぱりちょっと無理かなということで話が切れて  
しまうというのが何件か続いているという状況でございます。

企業誘致につきましては、工場については、やはり工場の種類というものをきちっと教えて  
くれということをこちらから申し上げた途端に話を消えてしまったというのが数件ございます。  
そんなことで、やはり主としては、こういったいいところがございますので、そういった住環  
境に支障がない、そういったものをここに持ってくるべきだというふうに考えておりますので、  
何でもかんでもありで手を挙げたいというわけじゃなしに、そういう姿勢では進めさせていた  
だいているというところでございます。現在もまだちょっと具体的には言えませんが、具体  
的に幾らぐらいの金額だったら借りられるとか、そういった問い合わせまでは来ているとこ  
ろがございますが、そういったところで検討を相手が今されているという状況でございます。

〔「ちょっと答弁漏れです。分譲地の造成の販売ということについて質問させていただきますし

たけど、それはどうでしょうか」と8番議員の声あり]

○議長（子安健司君） 町長。

○町長（西脇康世君） 分譲地につきましては、確かに選択肢の一つではあるとは思いますが、今の関ヶ原町の現状を考えたときに、これだけの大きな区画を分譲するという事は、ちょっと厳しいのではないかと。やはり分譲するならもうちょっとミニ開発といいますか、少ない区画で売り出し、売れたら次をつくるというような段階を追った方法のほうがいいのではないかと。というふうに思っております、この場所でちょっと一部潰してしまっただけで残りは何ともならないというよりは、一括して利用していただける場所を探したいというふうに思います。

○議長（子安健司君） これで8番 楠達男君の一般質問を終わります。

続きまして、1番 谷口輝男君。

[1番 谷口輝男君 一般質問]

○1番（谷口輝男君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、1つ、ランドデザイン事業等に対する観光客誘致について、それから2つ目に、関ヶ原診療所についてを質問させていただきます。

岐阜県知事が肝いりでビジターセンターの建設、史跡地の整備、案内看板の設置等、町では考えられないような大きな事業整備が計画、実行されており、事業が進められているところがあります。それに伴って、まだまだ考えていかなければならないことがたくさんあると思います。

町長は100万人の観光客と言われておりますが、その観光客が歩く公道、使用する公設トイレ等、町によって管理されている公共施設であり、観光客を受け入れるため、ほかにも新たなインフラ整備を行わなければなりません。そのためにはまだまだ財源が必要になると思いますが、町長はどこまでお考えかお伺いいたします。

そのほか、以前にもお伺いいたしました、観光客等がふえ、観光客にお金を落としてもらうにはどうすればいいのか。ただ関ヶ原町に来るだけでは経済効果は生まれません。町が潤うために町の活性化を図る。例えば商工会、観光協会をいかに活用するか。県の関係部署にも足を運ぶことも含め、観光客の受け入れ体制、いわゆるおもてなしをどのように進めていくべきかを考えなくてはなりません。ランドデザインの整備ができてからでは遅いと思います。今、この時点から待たずに進めていかなければならないと考えますが、具体策等があればお伺いいたします。

次に、関ヶ原病院が関ヶ原診療所になり、はや5カ月が経過しました。現在までの経営状況と運営状況について、また今後の見通しについてお尋ねしたいと思います。

休診日が日曜日と月曜日になったことと4時半までの1日診療となったことの効果、あるいは弊害について、5カ月が経過して1日当たりの受診人数の昨年との比較について、19床の入

院ベッドの稼働率の状況についてお伺いたします。また、業務の縮小をし、コスト削減を行い、職員一丸となって取り組んでみえますが、経常的な収支はどうか伺います。

また、地域包括ケアシステムの考え方から往診診療に対する考え方が大きいと思いますが、往診の実績についても昨年と比較してどうかを伺います。

それから4月から今までの状況を見て、町長は今後どうなっていくと予想をされているか、お伺いたします。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきます。

まず最初のグランドデザイン事業に対する観光客誘致についてでございます。

グランドデザイン事業に伴うハード整備については、平成27年度より徳川家康最後陣地、笹尾山決戦地の整備など史跡整備、また100カ所に共通仕様のサイン設置を行ったところでございますが、各史跡地の公衆トイレ整備など、まだまだ手をつけることができていないところがございます。

史跡及び史跡周辺整備については、史跡関ヶ原古戦場整備計画により順次進めてまいりますし、その他公衆トイレ等の整備も優先順位をつけ整備を進めていく必要があると考えておりますが、財源につきましては、基本的には県による関ヶ原町古戦場活用整備補助金を活用しながら進めていきたいと考えておるところでございます。

次に、商工会や観光協会の活用については、既にそれぞれの団体と連携を進めているところでございますが、特に観光協会については、今月に入り大手旅行社と連携し、多くの観光客に対して独自におもてなしイベントを開催しており、徐々にではありますが、自立し、稼いでいく体制づくりをしておるところでございます。また、県・町・観光協会と定期的にお土産物の開発や体制強化についての協議を行っているところです。

こうした中、観光客については、関ヶ原町古戦場入り込み客が平成26年度の約14万人から平成28年度には33万人と倍増しており、おもてなし体制の整備が喫緊の課題であると認識しております。

既に駅前の街角案内ボランティア、甲冑武者ボランティア、古戦場保存会など多くの町民の皆様におもてなし活動をしていただいておりますが、受け入れ体制整備の一つとしてビジターセンターの建設を見据え、今年度より日曜日開催の史跡ガイド講座を開催しております。現在、31名が受講しており、次年度には約60名体制で史跡ガイドを行う予定でございます。次年度は、県とも連携しながら外国人対応なども含め、ガイド体制の強化を図りおもてなしをする体制を整えていく予定でございます。

次に、関ヶ原診療所についてでございますが、休診日の変更による弊害、また入院ベッドの

稼働率等につきましては、後ほど診療所事務局長から答弁をさせていただきます。私からは予測についてのみ答弁をさせていただきます。

診療所の今後につきましては、医業収支は当初の予想どおり入院部門の赤字により今後の収支も一定の赤字が続くものと見込まれます。また、病院時代の起債の償還が残っているため、当面は現在の収支状況を前提とした繰入金が必要であると考えております。加えて医療器具の更新等も必要となってくるため、基金の積み立てを図るとともに、補助制度や起債の活用など、できる限り効率的で有利な財源確保に努めていかなければならないというふうに思っております。

診療所に切りかわって日も浅く、課題も出てくると思いますが、一つ一つ改善を図りながらサービスの向上に努めていくことが大切であります。病院時代より大幅に少ないスタッフで頑張って運営をいたしており、業務を持続できる体制の確保にも配慮しつつ、引き続き運営面、経営面の両面からの安定に努めていくことが必要だというふうに思っているところでございます。

○議長（子安健司君） 小林診療所事務局長。

○診療所事務局長（小林好一君） それでは、休診日及び診療時間の変更の効果、弊害についてですが、効果として午後が有効活用できるため、訪問診療の時間を多くとることができました。また、午後診療を行うことにより、ある程度の患者数確保ができました。しかし、患者さんによっては午後に望まれない患者さんも多くお見えでした。

次に問題点ですが、土曜日の整形外科の担当医師が固定できていないため、予定患者数の確保ができていません。

あと1日当たりの受診人数ですが、内科、外科、整形、透析の4月から8月までの外来患者数は、昨年度146人、今年度は154.9人で約9人の増です。また、入院ベッドの稼働率ですが、8月までの平均で1日当たり10.5人で稼働率は55.2%です。計画の9.5人より1人上回っている状況でございます。

次に経常的な収支ですが、7月末時点までの4カ月の経常的な収支について、医業本体の収支、医業収支は、今年度の特性要因である整理退職金の支出と病院会計からの繰入金収入を除く今年度の純粋な収支で、4月は支出がないため1,261万円の黒字、5月はマイナス716万円、6月は賞与を入れてマイナス4,070万円、7月はマイナス372万円でした。

次に訪問診療の実績ですが、昨年度4月から8月まで実人数の月平均が11人で、今年度が26.6人です。昨年度の11人と比べ2.4倍で15.6人増であります。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 観光客の誘致についてなんですけれども、映画「関ヶ原」の興行が現在1位らしいですが、グランドデザイン事業に加えて相乗効果もあって、町の国道両側を観光客がひしめくというのは大げさですが、たくさんの方が歩いてみえるのが見受けられます。

話が長くなりますけど、8月の後半の土・日の笹尾山の駐車場に観光バスが14台入ってきています。さらにマイカー等で個人客も常に観光されています。残念なことに駐車場には一軒もお店がなく、夏の時期なのに水やお茶すら購入することができない状況であります。

先ほどの関ヶ原合戦のあった15日にも、平日にもかかわらず、先ほど言われましたように旅行会社によるツアーが企画され、観光バス7台や臨時列車も運行され、多くの観光客が訪れていました。観光客も東京、大阪、神戸、山口など、いろいろなところから来町されておりました。

また、先日の新聞にも載っておりましたが、旅行会社が映画の公開を記念してツアーを組み、500人がいにしへの歴史に思いをはせたと書いてありました。また、歴史や地域の魅力を深掘りするツアーに力を入れているとのことで、笹尾にはバスが何台も入ってくるという状況であります。

映画公開以降、はるかに観光客がふえているのは、先ほど言われましたようになりふえているのはわかります。こんな情報は町内の方にとこまで話が通じているか疑問に思いますね。ただ単に人が集まって見ていくということではなく、いわゆる発展に向けての仕掛けが必要だと思います。今のままビジターセンターが建設されますけれども、このビジターセンターがただだけでまちの活性化にはつながらないと思います。受け入れ体制のことを言いましたけれども、観光客への食事、宿泊に関しても全然整っていないと思います。宿泊とか食事でもほかの市町でお金を落としていく。町の周りには買い物一つするところがないというわけではないですけど、先ほど言われましたように、駅前の観光案内もありますけれども、ほとんどよそで落としていくと思います。

このことを考えますと、先ほど徐々に進めて、観光協会とかいろんなものが動いてやってみえるという話でしたけれども、町全体のこととして各種団体等、商工会、観光協会、ボランティアも含めて、町も含めて話し合い、協議会、協議をする組織づくりが必要だと僕は思うんですけども、そういう協議会等の設置を早急に考えてほしいと思いますが、伺います。

また、インフラ整備のことも言いましたけれども、関ヶ原町は観光地としての町並みがいま一つという感じが僕はしています。観光客が押し寄せるとごみの発生もあります。それからこの前、何かのネットにちょっと書いてありました。いろんな観光客のトラブルということも起こると思います。ごみとかの発生に関しても、町が負担しなければならなくなってくると思いますし、いわゆる観光公害と言えるかどうかわかりませんが、そういう対処方法について何か考えてみえるかどうか伺います。

それから病院に関してですけれども、決算を見せていただいても、昨年度より経費の削減等を行ってかなりの改善はされておりますが、まだ今言われましたように、4月はプラスで、あと5、6、7とマイナスでありますね。もう一つ、今の院外薬局のこともあって、どうなるか僕もわかりませんが、延びるとか延びんとかという話もあります。

そういうわからないこともありますけれども、さて、今年度は旧病院からの持ち越しが1億4,000万円ほどあったと思います。工事に関して4,500万円ぐらい充当したとしても9,000万円はプラスのはずです、昨年旧病院は。今年度の予算はその前年度の繰り越しで賄えるとしても、このままの関係では、いわゆる来年度予算に関しては、その部分のマイナス部分と交付税の関係も多分影響すると思います。そのことを考えたときに、先ほどいろんなことで財源を確保すると町長も述べられましたけれども、そこら辺の状況を町長は、今僕が言ったことに対してどう理解してみえるか、思ってみえるかを伺います。

それから、やはりベッドの稼働率によって影響するという話が先ほどありましたけど、それは当初から50%を見ていますのでいいです。

それから往診については、ふえているということでありましたけれども、国の方針として在宅を進めているということもあって、町民の安心した生活の観点からもこれから必要となってくると思いますので、どんどん進めていただきたいと思います。

再質問は以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきますが、御指摘のとおり今の笹尾山、メインの観光施設になろうかと思いますが、その周辺での駐車場にお店がないという御指摘がございます。前々からそれは課題になっておるところでございます、やはり史跡指定地という中で、そういった観光客に対応する店舗が設置できないというのが大きな課題でございますが、かといって、こうやって非常にたくさんの方が来ておいでになる状況の中で、例えば仮設テントであるとか、そういったものでも対応できないかということは、当然考えていかなければならない状況だと思っております。

ただ、今、旧北小学校の中にある笹尾の交流館、こちらのほうで一応はやっておるんですけども、やはり駐車位置の関係でどうしてもこちらまでなかなか回ってきていただけないという現状がございますので、そちらのほうへ何とか誘導できるような、そういう体制も必要ではないかというふうに思っております。

ことしになりまして、先ほどもお話がありましたように、映画「関ヶ原」の効果というのは非常に大きなものがあって、以前は笹尾山の駐車場には入りにくいから入らんというような話がいっぱいあったんですけども、今は本当に御指摘のように入っていると。私も何回か行っ

て、こんなにバスがおるのということでびっくりをいたしておるところでございます。そういった観光客相手に、ちょっとでも、例えばドリンク1本でも売ることができないかということは、これは検討すべき課題だというふうに思っておりますので、今後観光協会、また商工会等とも協議を進めながら体制ができないか検討をいたしていきます。

また、食事についてでございますが、これは本当にこういった事業を進めていく上で、本当に食事する場所が一番大きなポイントであろうかというふうに思っているところでございます。町内でもなかなかこういう観光客がふえてくるからということも思っているんですけども、じゃあみずから仕掛けてやってみようかという方がなかなか出てこない。今、玉の玉倉部そばとか、隣でそば屋さんはやっていただいておりますが、そのほかの食品といいますか、食べ物については、なかなか出てきていないというのが現状でございますので、何とかこういう観光客を相手としたお店というものができないかということで、そういう仕掛けですね。言われるように仕掛けをどうしたらいいのか。

今、町においては、起こすほうの起業に対する助成というものは設けておりますけれども、それだけでは足りないのかなというような思いもしますけれども、やはり起業という形で助成をしていくしか、今のところ方法はないのかなと思っております。町のほうからみずからが商売を始めるといことはちょっと本末転倒だと思っておりますので、民間の方の力がここへ向かってくることを願っていきたいというふうに思っております。そういった意味で町ぐるみの取り組みというか、そういったものは出てくれば本当にありがたい組織づくりだと思いますので、働きかけもさせていただきたいと思っております。

ただ、今現時点で、先ほども言いましたように、商工会、観光協会、町という連携の中での組織はつくっておりますので、それを拡大する中で、今の街角案内ボランティアであるとか、武者ボランティア、古戦場保存会などの団体とも連携をもっともっと密にする組織づくり、こういったものもしていきたいというふうに思っております。

それから観光客が落としていくごみの関係でございますが、これは確かに観光地周辺のお百姓さんの話を聞くと、稲刈りをしようと思ったら空き缶がいっぱいあったとか、ごみ袋がいっぱいあって稲刈りがしにくかったというようなお話も聞いております。できるだけ観光客の方には、そういった環境意識を持っていただくような啓発をしなければいけないと思っておりますが、そのやり方については、今後検討課題だというふうに思っております。

それから病院のほうでございますが、御指摘のように病院時代の繰越金で今年度スタートしたということで、繰り越し、また前年度の未収金、また未払い金との差等があって今年度はやらせていただいているという状況でありまして、今後、交付税につきましても、今年度につきましてもは経過措置で前年並みの算定というふうになりますけれども、救急のほうの部分がなくなるということでございます。

それから来年度以降につきましては、やはり計画をしながら、前の半分のベッド数の算定プラス19床というような形になるというふうに思っておりますので、交付税関係の財源確保についてはちょっと厳しくなってくるというのが現状でございますので、今のままでいきますと起債の償還等につきましては、ことしと同じような額が来年、再来年まで続きますので、その分、一般会計からの繰り出し分については若干ふえるだろうというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても、一番根本である医業収支、こちらのほうが赤になるにしても、できるだけ最小限におさまるような努力を病院のほうは今一生懸命やっております。それに期待するところが大きいというのが現状でございますので、その辺も皆さん方には前の有床診療所に向けての協議の中でも御理解をいただいたところでございますが、なお一層、また御指導・御理解をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 済みません。再々質問というか、最後ですが、町長は財政が厳しいという緊迫感みたいなのが余り見受けられないような僕は気がするんですけども、そこら辺はよろしく願いしたいと思います。

それから言いたいことは、全体に言えることですが、何か今後はどうなっていくかわからないというか、先の計画性がないというか、病院のことにしても、薬局のことでもそうだったんですけども、そのときが来たら対応というような考え方で何か進んでいるようなことが見受けられるように思うんですけど、やっぱりある程度発生パターンを考えて対応できる、行き当たりばったりの行政ということはどうかと思いますけれども、最後にそれだけ伺います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 計画という話がございましたが、確かに計画は予算を編成する段階においても、来年度、またその次に来る年度についてどうやって予算組みができるかという見込みを立てながら予算の編成をさせていただいているところでございます。そういった中で事業を進めておるわけでございますが、やはり全て机上の計画どおりに動かないというのも現状でございますので、そのときそのときでの判断というものも必要になってくる部分があるというふうに思います。

しかしながら、やはりできるだけ計画に沿った運営ができるというのが望ましいところでございますので、今後におきましても、そういった見込みをきちっと立てながらお示しができる

ように努力してまいりたいと思います。

○議長（子安健司君） これで1番 谷口輝男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。35分まで休憩でございます。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時39分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を行います。

続きまして、9番 川瀬方彦君。

[9番 川瀬方彦君 一般質問]

○9番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので、私は命を守る支援体制について質問をさせていただきます。

近ごろ異常気象による集中豪雨や記録的短時間大雨情報、南海トラフを中心とした地震発生の危険性や他国からミサイル発射など、何が起きるか予測できません。災害はいつ起きるかわかりません。住民は、身に起きるかもしれない災害等にどう動けばいいのか、不安の中、過ごしていると思います。このような状況の中、町民の方に対し行政として何ができるのか、何をしなければならぬのか、課題は多くあると思います。

先月の台風5号の影響で関ヶ原町に大雨が降りました。テレビからは各地における災害情報、避難情報などが流れていましたが、関ヶ原町として事前に避難準備情報など、町民に宛てて何も発信されていませんでした。なぜ発信されなかったのか、私はとても疑問に思います。

関ヶ原観測所では295ミリメートルを記録されています。避難準備情報とは、避難行動要支援者等（高齢者・身体障害者）等に対し避難等を促すために発令されます。特に要支援者の方があの大雨の中で避難するにはとても時間がかかります。

そこで伺います。

1つ目、大雨になる前になぜ避難準備情報が発令されなかったかを伺います。

2つ目、台風通過後の防災会議を当然開いてみえると思いますが、今回の台風5号による影響に対しての問題点、改善点を伺います。

8月26日土曜日に町主催の防災訓練が実施されました。本年度予算化されている町職員の防災服購入に際し、訓練当日にはまだ購入されていませんでした。後日、購入に向けての入札が行われたようです。防災服は災害時の混乱の中で町民の方々が誰に相談すればいいのか、一目でわかるためにも必要なものです。ちなみに保育士は作業服も支給されていないのが現状です。

そこで伺います。

災害はいつ起きるかわからないのに、なぜ購入がおくれたのか。

行政の危機管理に対する意識が欠けているのではないのでしょうか。

以上4点について町長の答弁を求めます。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきます。

まず最初に、1番目の大雨になる前になぜ避難準備情報を発令されなかったのかという点でございますが、避難準備情報の発令基準といたしましては、大雨警報、土砂災害警戒情報が発表され、かつ土壌雨量指数基準を超過した場合、または大雨注意報が発表され、夜間から翌日早朝に大雨警報に切りかえる可能性が言及されている場合と、台風が夜間から明け方に接近、通過することが予想される場合でございますが、先般の台風5号の場合、午後8時32分に大雨警報が発表され、その後午後9時30分に今須地区において土壌雨量指数基準の超過を確認いたしましたので、気象状況や降雨状況、職員による町内の巡視情報などから判断を行い、要支援者施設である「優・悠・邑」には避難準備・高齢者等避難開始情報を発令したところでございます。

その後において防災行政無線や緊急メール、避難所の開設準備は整っておりましたが、職員の巡視による河川状況や土砂災害危険箇所の確認状況をもとに総合的に判断を行い、発令を見送った状況でございました。

台風接近前、早目に避難準備情報を発令することも安全対策の一つであることは認識しておりますが、発令を判断するタイミングは非常に困惑いたすところでございますが、今後におきましても、状況を的確に判断し、適切なタイミングで判断させていただきますので、御理解賜りたいと思います。

台風5号では、今須地区において自治会公民館を自主避難先として開放していただいた自治会もございました。今後、避難に不安を感じる方のために、町として避難所開設はもちろんでありますが、各自治会と連携して自主避難先を確保する方法も検討してまいりたいと考えております。

次に、2番目の事後の防災会議での問題点でございますが、台風後において庁舎内防災会議を開催し、台風時の対応状況について提示し、問題点を各課において協議するよう指示を行っております。後日、再度会議を開催し、各課における問題点を持ち寄り、意見交換を行った状況でございます。

その中で問題点、改善点等があったわけでございますが、やはり避難準備情報を発令するタイミングの基準の明確化や、夜間がかつ豪雨時での情報伝達方法の再検討、また今回、自主避難者の情報が防災担当課と福祉担当課の間で共有されていなかったなど、問題点や改善点を洗い出しましたので、早急に改善できるところは改善を行い、今後の台風に限らず、災害に対し迅速に対応できる体制をさらに強化していきたいと考えております。

次の防災服購入のおくれにつきましては、後ほど総務課長から答弁をさせていただきます。

4番目の危機管理に対する意識の欠如の関係でございますが、行政の危機管理に対する意識につきましては、当町における事案については迅速な連絡体制により状況を的確に把握し、対応に当たっていると認識はしておりますが、他地域での発生危険事案などの情報を取り込み、当町と照らし合わせる形で情報共有や対応策を確立しながら、さらに危機管理意識の向上を図っていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 私のほうからは防災服購入のおくれについて答弁をさせていただきます。

防災服は、議員御指摘のとおり災害など有事の際に町民の方々に一目で職員であることを認識していただくためには、非常に重要な意味を持っております。議員の皆様には御理解を賜り、本年度当初予算において防災服の購入費をお認めいただいたところでございます。

今年度に入りまして、製品の選考、デザインなどを調整し、被服業者と協議を行ってまいりましたが、生産ラインの都合上、早期に発注を行っても納品時期が今年度の秋冬になるという見込みが確認をされましたので、先般、開催いたしました防災訓練での着用はできない状況でございました。

現在の状況でございますが、各職員の採寸が終盤に入りまして、保育士も含め、年内には整備できる予定でございますので、御理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔9番議員挙手〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） それでは再質問をさせていただきます。

そもそもこの避難準備情報、今は避難準備・高齢者等避難開始という言葉に実は昨年12月に法改正になって変わっておりますが、何でこの言葉ができたのか。

要はそもそもこういう災害が起きる可能性があると思われるときに、準備を促すために事前に発令するためにこの言葉ができたんですね。その前は避難勧告というふうな形だったと思うんです。避難勧告はもうすぐという部分なんです。先ほど町長、準備情報に関しては、夜間に警報になる可能性、これは気象庁ホームページのほうにもきちんと載っております。私が言いたかったのは、本当に高齢者の方や要支援者の方々が、避難勧告が出てすぐには避難できないという現状が私はあると思います。ですので、そもそも台風が接近する前に、直撃する可能性があるぞとわかっている段階から防災無線を通じて災害に向けての意識づけのための放送をされる、注意喚起をされることが私は大事だと思います。

そのことから考えていくと、今回は夕方6時ぐらいはまだ大雨注意報でしたので、このときであるんだったら基準未滿で出す必要はなかったかもしれないですけど、町民の皆さん、気をつけてくださいねという部分で注意喚起をするというためにも、私は情報は出すべきであったであろうと思います。

さらには、先ほど言いました高齢者等の方々の避難には当然準備がかかります。すぐには避難ができません。時間がかかるということから考えても、私は情報を、もし空振りになったとしても出しておいたほうがよかったのではないかと。町民の方々には安心していただける部分ではなかったかなと思います。本当に夜間に警報になるのではないかとというのはもうわかっていたので、何で出ないのかなあというふうで私はちょっと心配をしておりました。

先ほど「優・悠・邑」の施設のほうには避難準備情報という形で出されたということを答弁されたんですけど、当然それにかかわって今須地区のほうにも連絡をされて自主避難をされた方がある程度見えたということだったんですが、自治会長さんとの連絡はとられたのかとられてないのか。なぜかといいますと、やはり自治会長さんというのはその地区のことを、先ほどの8番議員のときにもありましたけど、一番よく知ってみえる方だと私は思います。情報を出すささないの前に、必ずこういう関係各所との連絡という部分を私はとるべきではないのかというふうに思っております。

ある自治会長は、こういう台風が、大雨が降るぞという場合、かっぱを着て懐中電灯を持って自分の自治会内を点検に回ってみえる方が見えるんですよ。そういう方々にもいち早く、やはりなぜ点検をするのかといたら、自分が預かっている自治会に対して何か災害が起きてはいけないということで、注意の上でみずからがそういう行動をとられている方も見えるという現状があるのであれば、やはりそういう方々の情報量という部分は、当然使わなきゃいけないという部分に私は思います。そこで、今後の対応についてを考えていただきたいということで、町長の答弁を後ほどお願いします。

さらに今回の台風5号の準備情報発令後、受け入れ体制まである程度整えられていたということで先ほど答弁されたかと思うんですが、最終的な判断は災害対策本部長である町長の判断なんですね。出せなかったというのは、私はいろんなことを鑑み、条件があるのかとは思いますが、一つここで伺いたいのがあります。

ここに平成29年3月に実施された高齢者等実態調査結果報告書がございます。これは町長、御存じですね、中も。見られてみえるはずですよ。読んでみえるはずですよ。報告が上がっているはずですよ。要は高齢者の方に実態調査ということでアンケート調査を町が行ったわけですよ。この項目の中に、第2章、在宅介護実態調査という欄で、防災についてという質問があります。地区の避難場所については知っていますか、知りませんかという問いで66%の方が知って見えます。災害時に避難をする場合で1人で避難ができると言ってみえる方は10.5%、家族、親族

並びに近隣の方々に協力をさせていただいて避難ができるという方が62.8%で、お一人で暮らしてみえる方も見えますので、トータル1人では避難できない方、全体の8割強見えます。80%を超えています。関ヶ原町は高齢化率も県内でも高い町なんです。この状況の中、いち早く情報を出す必要性が私はあると思います。

大雨の中、東白川村では、全域に対して早い時間から避難準備情報が出されていました。あそこはまだ警報が出ていませんでした、そのとき。やはりほかの市町がどうかではなく、この町、関ヶ原町に合った対応が必要なんです。

さらにこのアンケートの中の項目として、避難行動要支援者登録について、こういう制度がありますよね。登録している人5.8%、これはアンケート結果のパーセンテージなので35人でした。この制度に対し、知らないと答えた人が約8割見えます。8割の方が知らないということで登録すらされていないんです。じゃあどうやって助けに行くんでしょうか。誰がどのような形で助けに行くのか。非常に今回のアンケートに関しては、興味深く見させていただいたんですけど、そういうことから、情報は早く出さなきゃいけないのではないかというのが、私の言いたいことです。

このアンケート、住民課のほうで実施され作成されたと思います。これ、ほかの課に共有されていますか。いろんな意味でやることはいいんです。やったことに関してきちんとこの結果をどういうふうに共有しようかということをやらないと困ってしまうんですよ、皆さん、町民の方は。町長はどう思ってみえるのか、今後の考え、今後の行動について、いつまでに何をするのかお答えをいただきたい。

さらに命を守る支援体制についてなんですけど、ことしの夏、藤古川浄水場におけるトラブルが多発しておりました。ある特定地域において水道水の濁りが多発し、さらには浄水場のポンプの故障で断水のおそれがありました。水は人が生きていく上で大変重要なものです。役場では職員の方で施設を回って水質管理、機械の維持管理をされていると思いますが、施設を回って何を点検されているのか、私はちょっと疑問に思っていました。

たびたびトラブルがあると、どんな点検をされているのか。予備で準備されていたポンプ、藤古川浄水場に2基のポンプがあって、通常動いているのは1基ですよ。もう1基は予備だという形であったんですが、このメインの機械が壊れたので予備を動かしたら予備も壊れたと。現在は修理されるという部分で動かれているとは聞いておりますけど、あくまでも業者任せになっている部分がないのかなあ、現場管理を本当にやっているのかなあというふうでちょっと私は疑問に思います。

これが、町長がもう少し強いリーダーシップを持って職員全体に危機管理に対する意識が欠けているのではないかというふうに思えた理由なんです。見に行くんだったら見に行った結果が必ずあります。そこで何かがおかしいのであれば、読める部分もあるのではないかという

ことを言っているわけです。要は今後、町長はどのように命を守る支援体制を確立していきたいのか、お聞きします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 御指摘のとおり、避難準備情報につきましては、状況からいくともっと早目に出して、注意喚起という面からやるべきだったという御指摘もありました。確かに後からの反省の中でも、もうちょっとあの状態であれば早く出すべきであったというふうに反省も出ておまして、私もそのように思います。

ただ、あの台風の状況、台風の規模、情報の中で、言いわけではありませんが、暴風圏がない台風で雨が降ると。しかもコースが紀伊半島から抜けていくというような状況の中で様子を見ておったわけですが、実際にはコースが途中で変更になって、雨の区域が関ヶ原においては抜けると思っていたのが長時間になってしまったというところもございます。

その中で雨量が相当に多くなってきたなという判断が出た段階で、施設のほうには多くの方がいらっしゃるということで、2階等への避難の対策も考えていただきたいということで情報を伝達させていただいたところでございます。

それと同時に、地域におきましては、自治会長さんのほうに連絡して、とりあえずの避難場所として自治会の施設を借りられないかということで鍵をお借りしたり、職員を集める準備をさせていただきましたが、準備ができて声をかけるかどうかという判断の時点でいいですと、もうすぐに台風が過ぎ去るだろうというような状況でございまして、このタイミングでこの暗がりの中で発令をしていたずらに行動を起こしてけがをするよりも、今現状を注意したところ、まだそこまでの状況には至っていないという判断のもとで、私が発令は見送るということで判断をさせていただきました。

しかしながら、先ほども言いましたように、やはりそうした状況の中でばたばたと慌ててどうするんやというようなことを考えるよりも、事前に情報を流すことによって対応をスムーズにするということは非常に大事だし、そのほうがより住民の方の安心・安全のためにはいいとこのことの反省もありますので、今後におきましては、台風の規模、コース、状況等を判断しながら早目に出していきたいというふうに反省をいたしたところでございます。

そういった中で、住民課のほうの高齢者の実態調査による状況の中で、アンケート結果というものを私は見ておりますが、その先において、民生委員であるとか、そういった方々と連絡してもう一度構築というものを、誰がどうやって避難させるかということについての再検討の話はしましたけれども、その先、まだ十分にできていないというのが現状だというふうに反省いたしておりますので、いま一度確認作業をさせていきたいというふうに思っております。

それから避難準備情報に対する判断というのは、今後の台風の襲来においては、すぐにそう

いう対応をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから藤古川のダムの点検でございますが、今もですけれども、昼間は職員が点検をしておると。夜間においては機械のほうで情報がおかしければすぐに情報が飛んでくるというような体制にしております。

そういった中で機械の点検につきましても、おかしくなればやはり修繕等をしなければいけないということは当然でございますのでやっておりますが、以前にも予備のポンプは動いていたと。今回の場合も当初は動いていたと。途中で焼きついてしまったというようなことで、点検のときにそういった状況が十分に把握できたかどうかという、動いたよということで過ぎてしまった部分があるかと思えます。そういった点検のときの音の確認とか、そういったところまでは、今までのところやっていないと思えますので、いま一度確認の仕方というもの、ちょっと協議をして煮詰めていきたいというふうに思えます。

そういったことで、藤古川ダムの場合におきましては、本当に夜間でありましたけれども、何とか業者のほうに1本残っていたということで急遽取りつけをしていただいて、何とか朝の断水は免れたという状況でございます。本当に住民の皆さん方には、そのときに一気に水が使われた関係でまた水が濁ったという状況もございまして、大変御迷惑をおかけしたというふうに反省をし、おわびを申し上げたいと思っております。

今後におきましても、水道のほうの施設の老朽化も含めて、とにかく安全な運行ができるように努力してまいりたいと思えますので、また御理解をいただきたいと思えます。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔9番議員挙手〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 本当に上水道は、町長、済みません、ライフラインです。あつてはならないんです。それもある特定地域のみだけが今回被害をこうむっているというところも実はあります。もう一度きちっと点検内容、どういうふうに行っていくのか。機械物ですから必ず異音がしたりですとか、今までとは違ったメーターの振りですとかがある場合があると思えます。そういうところをきちんとチェックできるような体制づくり、危機管理体制を整えていただきたい。

さらには避難行動要支援者登録についてという部分なんです、ここを知られていないということは、私は非常にショックでした。こういうことから、やはり先ほども言いましたように、各自治会の方々と連携をとりながら、まずどのように進めていくのがいいのか、どうすればいいのかというのは十分に考えていただかなくてはならない部分だと思います。やはり町民の方々のいろいろなことをよく御存じなのは自治会の方ですから、そういうところに町としても今こういうふうにしたかったので、何とかこういう体制づくりで御協力をお願いできないだろう

かという部分でお話し合いを進めていただければと思います。

ここはその部分で進めていただきたいというところで終わりますが、最後になぜ私がこんなに防災防災、危機管理だどうのこうのということをよく一般質問でさせていただくか。町長は常々言ってみえますよね。住んでいてよかったまちづくりなんですよね。安心・安全で暮らせるまちづくりなんですよね。こういうまちづくりを町長はやりたいという、つくりたいという思いがあるからこそ、私はあえて危機管理、防災に関して言っています。

今まで言いました土砂災害警戒区域の対応について、先ほど2番議員も言われましたけど避難所の耐震の問題、収容人数の問題、防災無線の受信機、大雨のとき防災無線が聞こえないので、受信機を今、各自治会長さんのところに置かれてみえると思いますが、その普及率、以前は2%でした。さらには自主防災隊の推進を各自治会のほうへ要請するという答弁も以前ありました。AEDが使えるところの箇所、24時間使えるところは、今のところ役場庁舎内のみ。これは6月のときに伺ったかと思いますが。防災会議も庁舎内で頻繁に行ってくださいねと、ここはやられてみえるとは当然思っているわけなんですけど、いろんな質問をさせていただきましたけど、何が改善されたんですか、それをお答えください。もし改善ができていないんだしたら、今後どうしたいのかという部分をお答えください。

なぜここまで厳しいことを言うのかというと、先ほどのきょうの質問の中で1番議員、2番議員、8番議員と同じです。動かなければ結果は出ないんですよ。やった結果がこうだからこうしましょう。今なぜこのタイミングでほかの議員、私もそうなんですけど、言っているのかというと、今策定中の総合計画、これにどう組み込むか。町長の思いとしての組み込み方を明確にしていきたいので、安心して暮らせるまちづくりへの町長の熱き思いを最後に語っていただきたい。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 確かに今まで議会の一般質問において御指摘を受けた部分は多々ございます。その中で、やはり議会が終わった後、どうすべきかというのを協議しながら今後に進めるということで、打ち合わせ等を進めながら現在に至っております、まだまだお答えしたものが実現していない部分が多々あるというのは反省しております。

ただ、先般の防災無線のことにつきましても、防災無線じゃあ台風のときに聞こえないというような話からどうするかというような話もありまして、今エリアメールですね。学校等で今やっぴらっしゃる、こういったメールというものも検討したいということで取り組みを進めさせていただくとか、そういう個々の事例でこういう方向性をどうしたらいいのかというような検討はしながら、今進めさせていただいているところでございまして、行政的に、また実現ができるものは来年度からやらせていただきたいと思っておりますし、総合計画の中でも取り

組んでいく形になろうと思います。

ただ、現状の中で、今ありましたように人との連携の部分については、まだまだ十分に体制づくりができていないというのはそのとおりでございまして、今後においても各地域、また関係機関との協議を深めていきたいというふうに思っております。その中で、前々から言うように、安心して暮らせるにはどうするかということは真剣に考えていく課題だというふうに認識はいたしておりますので、その点について、全てすぐにできるわけではございませんが、順次進めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（子安健司君） これで、9番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。1時まででございます。

休憩 午後0時14分

再開 午後1時00分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず初めに、先ほどのユニチカの跡地についての報告をお願いいたします。

高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 失礼します。

ユニチカ跡地の経緯ですが、平成5年3月にユニチカから関ヶ原町土地開発公社が7万392.87平米を16億2,907万8,300円で買い上げました。以降、いろんなところを町が買い戻してきたわけですが、残ったその2ブロックに関して、平成25年3月に関ヶ原町土地開発公社の借金を関ヶ原町が代理弁済しました。その金額は8億4,243万6,801円です。土地開発公社にかわり関ヶ原町が代理弁済したため、その開発公社から代物弁済、借金を肩がわりしてもらったかわりに土地を開発公社が町に提供したという形です。当時の価格として5億8,618万202円で代物弁済していただいたという形になります。残りの2億5,625万6,599円の求償権については、25年3月の議会において権利放棄をしたという形になっております。

あと路線価の話がございしますが、固定資産税のもととなる路線価ですが、南北東西ともにおよそ2万2,000円の路線価であるというふうになっております。以上です。

○8番（楠 達男君） 書面でくれませんか。後でいいので。出せないの。出せるでしょう。

〔発言する者あり〕

○8番（楠 達男君） いや、後日でいいので。

〔「はい」の声あり〕

---

### 日程第3 議案第75号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第3、議案第75号 関ヶ原町情報公開条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第75号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第76号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第76号 関ヶ原町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第77号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第5、議案第77号 関ヶ原町老人福祉センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第77号 関ヶ原町老人福祉センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について反対の立場で討論を行いたいと思います。

老人福祉センターのお風呂の代がえが決まっておりません。老人福祉センター設置の目的は老人福祉の向上です。このままでは弱者の切り捨てになります。よって、この廃止する条例に反対いたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第77号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第78号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第6、議案第78号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第78号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第79号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第7、議案第79号 関ヶ原町営土地改良事業分担金賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第8 議案第80号について（討論・採決）**

○議長（子安健司君） 日程第8、議案第80号 関ヶ原町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第80号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第9 議案第81号について（討論・採決）**

○議長（子安健司君） 日程第9、議案第81号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第81号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第10 議案第82号について（討論・採決）**

○議長（子安健司君） 日程第10、議案第82号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第11 議案第83号について（討論・採決）**

○議長（子安健司君） 日程第11、議案第83号 平成29年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

初めに反対討論から許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第83号 平成29年度関ヶ原町一般会計補正予算案について、反対の立場で討論を行います。

反対の理由はマイナンバーのシステム改修に508万7,000円が計上されていることです。国は10分の10補助と言いながら上限136万円と頭を切り、残りは町負担ということでは余りにも理不尽ではないでしょうか。当初予算でもマイナンバーに特定健診をつなげるためのシステム改修220万円が計上されました。政府は今後もマイナンバーをつなげる分野を広げようとしておりますが、そのたびに多額の負担が押しつけられることとなります。大手電気通信企業をもうけさせ、自治体には負担を押しつけ、住民には情報漏えいの危険を与えるマイナンバー制度はやめるべきだと思います。

以上の理由で反対といたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第83号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第12 議案第84号について（討論・採決）**

○議長（子安健司君） 日程第12、議案第84号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第84号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第85号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第13、議案第85号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第85号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第14 議案第86号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第14、議案第86号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第86号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第87号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第15、議案第87号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第87号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第88号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第16、議案第88号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第88号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第17 議案第89号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第17、議案第89号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第89号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18 議案第98号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第18、議案第98号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案につきましては、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 楠達男君。

○決算審査特別委員会委員長（楠 達男君） それでは水道事業会計の決算認定について、決算審査特別委員会を開催しましたので、報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第98号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定について審査するため、役場委員会室において平成29年9月12日午後1時から決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は谷口副委員長、田中委員、中川委員、松井委員、澤居委員、川瀬委員、そして私、楠でございます。欠席委員はございませんでした。

会議事件説明のため出席していただいたのは、兒玉水道環境課長、職務により出席していただいたのは、子安議長、吉森議会事務局長、岡村書記でございます。

会議の順序として、初めに水道環境課長より決算書及び決算資料に基づき、事業の報告や収入・支出の内容など詳細に説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の過程において、各委員より滞納状況の推移、未収金対策、有収率、浄水場及び配水設備の更新、給水管の整備状況等について質疑を行い、その都度適切な回答を得ました。その結果、平成28年度の有収率は前年比マイナス3.9%と漏水発生により低下しており、給水人口や節水意識の向上などで給水水量の減少により給水収益は減少している状況でありました。

また、営業費用は、施設の老朽化や突発的な設備故障による修繕費が大幅な増となっており、薬品費は依然として藤古川浄水場の水質悪化の要因もあり増加傾向にありました。よって、給水原価は前年より増加し、平成28年度決算は黒字から赤字に転落し、料金回収率も年々減少し、平成28年度は95.1%となり、適正な料金収入の確保が求められている状況であります。

以上により慎重に審査をした結果、本決算については、委員全員が認定するに異議なしとの結論に達しました。審査の過程において、要望事項については、執行側より本会議において答弁願うことを確認し、午後2時25分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項内容については、お手元に配付いたしておりますとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（子安健司君） ただいま報告にありました要望事項に対して、理事者の考え方を伺います。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、水道事業会計につきましての要望事項に対してお答えをさせていただきます。

まず最初に未収金対策についてでございますが、未収金につきましては、水道事業会計におきましては、給水停止措置による方法が有効な方法と考えており、今後も引き続き実施していきたいと考えております。

最近では、金額が余り多くない方に対しても、納付意識向上、給付が困難になる前の早目の対応を目的に積極的に滞納対策を行っております。さらに多くの未納者が他の業務の未納者と重なる状況でありますので、それらの業務の担当との連携を密にすることにより、実態の調査、新たな未収金の発生防止などに努めてまいりたいと考えております。

次に、有収率の向上についてであります。

当町の有収率については一昨年度より減少しており、昨年度は74.1%となり、25%以上もの水道水を流出させているという結果となりました。これは昨年修繕を行いました筑田地内の漏水が非常に多かったことのほかに、数回の濁水対策に伴う排水量が大きかったことによるものと考えております。

今年度におきましても、北部地域における濁水対策といたしまして洗管作業などを行っており、その排水量は計数できておらず、ことしも向上は期待できない状況にあります。なお、有収率の向上のためには漏水調査と、それに伴う漏水修理が最も効果的で、今後も可能な限り実施していきたいと考えております。また、今後の財政状況も考慮しながら、老朽化した水道管の布設がえや、さらには耐水管の布設も進め、漏水防止に努めていきたいと考えております。

次に、水道事業経営と第4次拡張整備事業についてであります。藤古川ダム湖の土砂堆積や水質の悪化などの問題により、住民の皆様にも御迷惑をおかけしている中、安心・安全な水の供給のためには、第4次拡張整備事業の推進は急務と考えております。

昨年度におきましては、水需要の予測など将来の事業環境の変化も踏まえ、経営戦略を策定し、今後の設備投資や更新計画などと収入バランスをとることも可能となる計画を立案したところでございますが、事業の推進とともに計画の見直しを図る必要性も出てくるものと考えており、料金体系の見直しにつきましても、あわせて検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（子安健司君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第98号を採決します。

本決算は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決しました。

---

#### 日程第19 議案第99号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第19、議案第99号 平成28年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案につきましては、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 楠達男君。

○決算審査特別委員会委員長（楠 達男君） それではお許しを得ましたので、決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第99号 平成28年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定について審査するため、関ヶ原診療所会議室において、平成29年9月12日午後3時から決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は谷口副委員長、田中委員、中川委員、松井委員、澤居委員、川瀬委員、そして私、楠でございます。欠席委員はございませんでした。

会議事件説明のため出席していただいたのは、藤田会計管理者、島崎診療所長、小林診療所事務局長、徳永診療所事務局長補佐で、職務のため出席していただいたのは、子安議長、吉森議会事務局長、岡村書記でございます。

会議の順序として島崎診療所長の挨拶を受け、診療所事務局長補佐より決算書及び決算資料に基づき事業の概要報告や収入・支出の内容など詳細に説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の過程において、各委員より経営収支の状況、設備の維持更新及び今後の経営見込みなどについて質疑を行い、その都度回答を得たところであります。

その結果、医業収益は4月から129床より88床とする病床数の減や、歯科廃止による入院患者、外来患者数の減少により大幅な減となっているところでありますが、費用面において医療

機器の保守や委託業務費などの見直しを取り組まれ、歳出の削減に努めておられます。また、放課後等デイサービス「はびりす」の廃止により、昨年度と比較すれば大幅な減となっており、赤字決算ではありますが、積極的な患者の受け入れにより経営の維持運営が図られたところがあります。

依然として厳しい経営状況ではありますが、本決算については委員全員が認定するに異議なしとの結論に達しました。審査の過程において要望事項につきましては、執行側より本会議において答弁願うことを確認し、午後4時16分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項内容については、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（子安健司君） ただいま報告にありました要望事項に対して、理事者の考え方を伺います。

町長。

○町長（西脇康世君） 病院事業会計における要望事項についてお答えをさせていただきます。

特別会計移行後における診療所運営におきましても、引き続き経費の見直し、歳出の削減及び収入の確保に努め、健全経営に努力してまいります。また、今後も地域住民の健康と福祉を守り、さらなる高齢化が進む中、地域包括ケアを推進し、最後のよりどころとなれるような診療所を目指し、鋭意努力してまいります。今後とも皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（子安健司君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第99号を採決します。

本決算は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決しました。

日程第20 議案第100号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第20、議案第100号 関ヶ原町議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第100号について御説明を申し上げます。

これまで総合計画につきましては、地方自治法第2条第4項において総合計画の基本部分である基本構想について、議会の議決を経て定めることが義務づけられておりましたが、平成23年5月の地方自治法の一部を改正する法律により、基本構想の法的な策定義務がなくなり、基本構想の策定及び議会の議決を経るか、自治体の判断に委ねられることになりました。今年度策定を進めている総合計画は、まちづくりの総合的な計画として最も上位に位置づけられるもので、総合的かつ計画的な行政運営を進めていく上で基本的な指針となるものであることから、総合計画の基本構想及び基本計画を議会の議決に付すべき事件であると定め、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明につきましては、省略をさせていただきます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第100号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第21 議案第101号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第21、議案第101号 関ヶ原町総合開発計画審議会設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第101号について御説明を申し上げます。

今年度の総合計画を策定するに当たり、所掌事務である第2条第1号において、「まちづくり基本構想」を「総合計画」に字句の改正を行うものでございます。

なお、詳細説明につきましては、省略をさせていただきます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第101号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第22 議案第102号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第22、議案第102号 国保関ヶ原診療所事業基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第102号について御説明を申し上げます。

本条例につきましては、関ヶ原病院から関ヶ原診療所への移行に伴い、本年3月に一部改正をさせていただきましたが、一部において改正漏れがございましたので、第4条中における「一般会計」を「特別会計」に字句の改正を行うものでございます。

今後の事務におきましては、チェック機能を強化して徹底していく所存でございますので、ここにおわびを申し上げ、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、詳細説明につきましては、省略をさせていただきます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第102号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第23 議案第103号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第23、議案第103号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第103号について御説明を申し上げます。

井戸水を利用されている世帯において、住民票と登録人員が異なっている世帯の再調査の結果、申請により還付金が発生する事案が確認されましたので、歳入歳出にそれぞれ55万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,364万2,000円とする平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明につきましては、省略をさせていただきます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第103号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第24 議案第104号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第24、議案第104号 平成29年度関ケ原町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第104号について御説明を申し上げます。

去る9月10日に藤古川浄水場において給水ポンプが故障し、緊急修繕などの対応に伴い、収益的支出で212万6,000円の増額、また資本的支出では243万4,000円を増額する平成29年度関ケ原町水道事業会計補正予算（第2号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

議案第104号 平成29年度関ケ原町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして説明いたします。

13ページをよろしくお願いたします。

収益的支出の水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費71万円の補正額につきましては、藤古川浄水場におけます取水ポンプの故障に対応するために、そのときに要した費用でございます。

委託料の13万7,000円につきましては、異常発生から復旧までの電気の点検、調整に係る委託料と仮設の取水ポンプ交換に伴うクレーン作業委託料でございます。

修繕費の57万3,000円につきましては、取水ポンプ及びバックアップ用にご利用しております消雪装置のポンプの2台ともが故障したことに伴う修繕費、具体的には仮設ポンプの設置料になります。

次の資産減耗費の141万6,000円につきましては、故障いたしましたポンプの固定資産の除却費になります。

下のほうに行きまして資本的支出の建設改良費、原水及び浄水施設建設改良費243万4,000円につきましては、取水ポンプを取りかえるための工事に係る工事請負費でございます。よろしくお願いたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

7番 澤居久文君。

○7番（澤居久文君） 1件だけ。

固定資産除去費146万円、残っておるポンプですけど、これはもう捨てるという意味ですか。修繕はしないんですか、そこら辺だけ。

○議長（子安健司君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） そのとおりでございまして、今回、修理は不可能という認識でございまして、処分ということでの除却ということで141万6,000円を上げさせていただいております。よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（子安健司君） 7番 澤居久文君。

○7番（澤居久文君） 仮設ポンプに使ったポンプは、予備として例えば業者が持っているとか、それは変わらないんでしょうか。

○議長（子安健司君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 今回、修繕費で見えております仮設ポンプのほうにつきましてですが、そのまま置いていくという形で、それを消雪用のポンプとして利用していただきたいと、そのように考えております。中古の品ですが、状態は非常によいということでそのまま使いたいということでございます。

〔「消雪ポンプもペア」の声あり〕

消雪ポンプもペアになりましたので、そちらを使います。

○議長（子安健司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第104号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第25 町議第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第25、町議第2号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 提案説明をさせていただきます。

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について説明をさせていただきます。

現在、道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（道路財特法）」の規定に基づき、地域高規格道路や交付金事業の補助率などが55%などまでかさ上げされているが、この規定は平成29年度までの時限措置となっています。

本町においては、地方創生の取り組みに当たり、近隣市町との連携を強化し、交流人口の増加や地域経済の持続的発展を支える道路整備を進めておりますが、いまだ未整備の道路が多いことに加え、自然災害に対する防災対策、通学路の安全対策や既存道路インフラの老朽化対策など、新たな課題にも直面しております。

道路整備に全力を挙げて取り組んでいるこの時期における補助率などの低減は、地方創生の深化に大きな足かせとなり、自治体経営にも多大な影響が生じることになります。

そのため、今後においても道路整備を計画的かつ着実に推進するため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金について安定的かつ十分な予算を確保するとともに、道路財特法の補助率などのかさ上げ措置については、平成30年度以降も継続することを強く求めるものであります。

以上の趣旨により意見書を提出する発案をさせていただきました。趣旨を御理解いただき、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本議会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（子安健司君） これをもちまして平成29年第4回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後1時38分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 室 義 光

会議録署名議員 松 井 正 樹